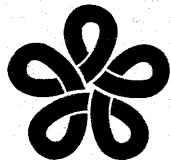


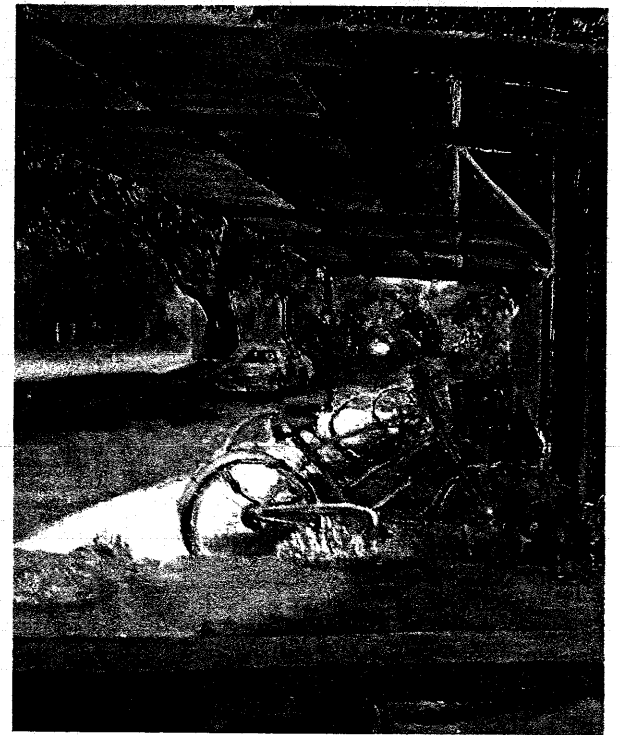
学校自己評価の手引き(高等学校編)

高校教育の 多様化と質の向上 のために



福岡県教育委員会

平成14年3月



平成14年3月
福岡県教育委員会

目次

	「学校自己評価の手引き(高等学校編)」の作成に当たって	p1
1	学校自己評価制度の趣旨とシステム 学校自己評価制度の趣旨やシステムについて、教職員、保護者及び地域住民にも理解してもらうことが必要です。	p2
2	学校評価の実施計画 1年間を見通した実施計画を立て、教職員の共通理解を図ることが大切です。	p4
3	学校自己評価表 (1)様式例 次年度に向けた改善策につながる評価を行うため、適切な学校自己評価表を創意工夫することが大切です。様式例を紹介します。	p6
	(2)評価項目等 評価項目の設定は、個々の教育活動のねらいを明確にすることでもあり、最も重要なポイントです。	p8
	(3)評価方法等 客観的な評価を行うために、可能な評価領域で数値目標を設定するように努めることが大切です。	p10
4	評価結果等の公表・説明と意見聴取 教育目標や評価結果等を保護者や地域住民に公表し、わかりやすく説明することが必要です。	p12
5	生徒による授業評価 生徒による授業評価は学校自己評価の客観性を高めるとともに、授業改善に非常に有効です。	p14
6	学校改善への活用 保護者等の意見を聴取することにより学校自己評価結果の客観性を高めた上で、学校改善に活用することが重要です。	p16
7	学校自己評価制度運営上のQ&A	p18

※ 表紙の絵は、福岡県立八幡中央高等学校 第2学年 城 俊彦 さんの作品です。

「学校自己評価の手引き(高等学校編)」の作成に当たって

21世紀を迎え、我が国が確実に知識基盤社会に移行する中で、高等学校教育に対する期待はますます高まりを見せています。知識や情報そのものが、価値を生み出し新しい社会の創出に直接関わる状況において、求められる資質・能力とはどのようなものか、そのために県立高校はどのような人材を育成すればよいのか、各学校がしっかりと見定め、確固とした方針の下に教育活動を進める必要があります。

このような、学校教育をめぐる状況の急激な変化の中で、教育に対する県民のニーズに的確に対応しながら、教育の質の改善を不断に進めていくことが強く求められています。

そのためには、各学校がそれぞれの教育課題に組織としてどう取り組み、どれほどの成果を上げたかを各学校自らが自己点検・評価し、その結果を積極的に外に向かって発信することが大切です。また、学校評議員制度を活用すること等により、学校の自己評価の信頼性や客観性を高めるとともに、学校を地域に開かれたものとし保護者や地域の声を学校運営の改善に役立てていくことが必要です。

このように、これからの学校は、学校評価と情報発信を軸として、県立学校の多様化と質の向上をより一層推進することが求められています。

この「学校自己評価の手引き(高等学校編)」は、下記の研究の経緯と成果を踏まえ、各学校が学校自己評価制度を導入する際のガイドラインとしてまとめたものです。

福岡県教育庁教育振興部高校教育課

学校自己評価制度とは

本県県立高等学校では、従前から年度末や学期末に、学校ごとに反省や評価が行われていました。しかし、ここでいう学校自己評価制度とは、従来の学校内部だけで完結するものではなく、年度の教育重点目標とそれに基づく具体的教育計画やその実施状況を組織的に自己評価するとともに、その目標や評価の結果を保護者や地域住民に公表・説明する制度です。

研究の経緯

- 平成12年度 「県立高等学校自己評価モデル校実践研究協議会」を設置。
モデル校として15校を指定し実践的研究を推進。
- 平成13年度 「県立高等学校自己評価モデル校実践研究協議会」を設置。
モデル校として30校を指定し実践的研究を推進。
- 平成13年度 「学校の自主性・自律性の確立に関する調査研究」県協力者会議を設置。
研究実践校として13校を指定し実践的研究を推進。

学校自己評価制度の趣旨とシステム

学校自己評価制度の趣旨やシステムについて、まず教職員間に共通理解を図ることが大切です。また、家庭や地域にも理解していただく必要があります。

学校自己評価制度の趣旨

- 組織としての学校の教育目標の明確化、目標の達成度の組織的な評価、評価結果の改善へのフィードバックという改革サイクルが学校でより確かなものになります。
- 教育課程、生徒指導、部活動、家庭・地域との連携など学校のトータルな教育活動に関する評価結果を情報発信することにより、評価の客観性が高まるとともに学校に対する保護者や地域のニーズが的確に把握されます。
- 学校が一層の自主性・自律性をもって地域に根ざした特色ある教育実践を切磋琢磨し合う状況が推進されます。

○学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力するためには、学校を開かれたものとするや学校の経営責任を明らかにする取組が必要であること。
 ○学校の教育目標とそれに基づく具体的教育計画や実施状況についての自己評価を、保護者や地域住民に説明することが必要であること。
 ※中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」(平成10年9月)

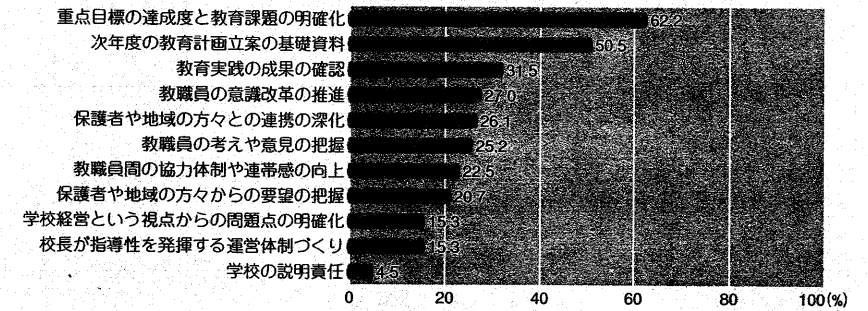
○生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検、自己評価を行い、教育課程や指導計画、指導方法等について絶えず見直しと改善を図ることは学校の責務であること。
 ○自己点検・自己評価に当たっては、学校評議員制度を活用することなどにより結果を保護者や地域に説明し、それらの人々の声を参考に進めることが大切であること。
 ※教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」(平成12年12月)

○地域の信頼に応える学校づくりを進める。
 ○保護者は学校の様々な情報を知りたがっている。開かれた学校をつくり、説明責任を果たしていくことが必要である。目標、活動状況、成果など、学校の情報を積極的に親や地域に公開し、学校は親からの日常的な意見にすばやく応え、その結果を伝える。
 ○各々の学校の特徴を出すという観点から、外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果は親や地域と共有し、学校の改善につなげる。
 ※「教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—」(平成12年12月)

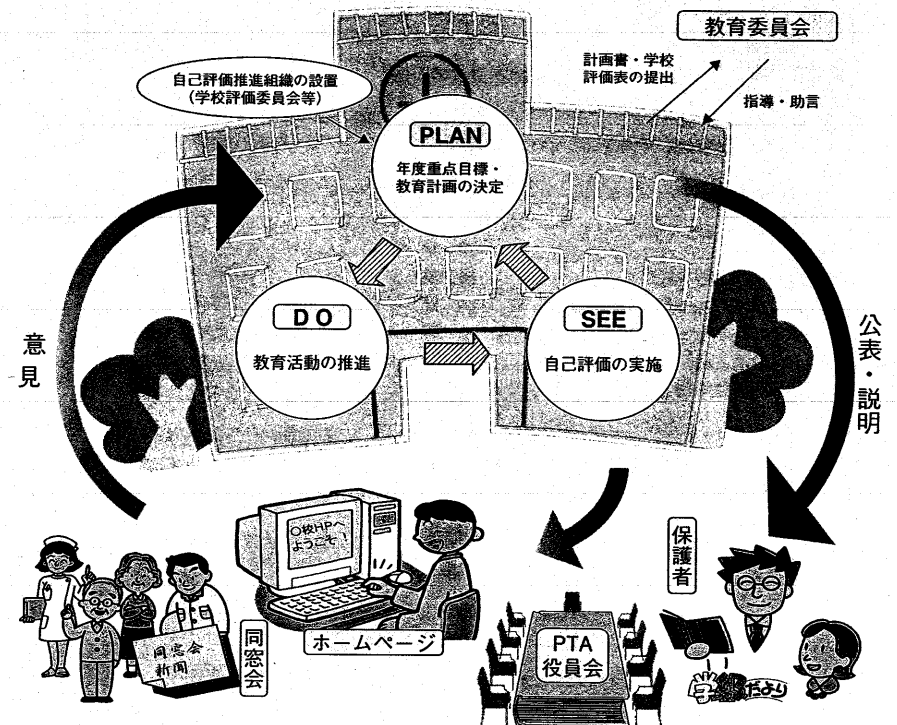
また、福岡県立学校教育振興計画審議会答申「高校教育改革の実現に向けた教員の資質能力の向上について」(平成14年3月15日)においても、教育活動の改善充実に資するために、すべての県立高校において自己評価を行い、組織運営の基本であるPDSサイクルのシステムを構築することが必要であると提言しています。
 同答申については、県教育委員会のホームページに掲載していますので参照してください。(ホームページ <http://www.pref.fukuoka.jp/kyoiku/>)

本制度を導入した場合の効果について、研究実践校の保護者や試行的に学校評議員制度を実施している学校の評議員は、期待を込めて次のように考えています。また、実際に実施した学校の校長もその効果を高く評価しています。(「学校改善への活用」に掲載)

(表1) 学校自己評価制度の効果

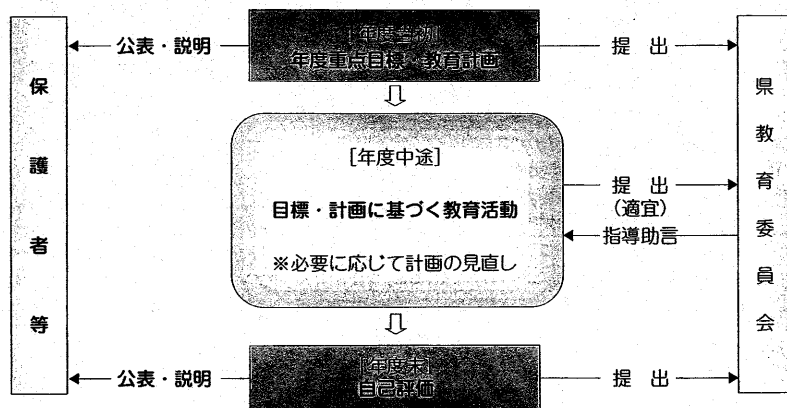


(注) 研究実践校・モデル校の学校評議員、保護者111人へのアンケート結果(3つまで複数回答可)

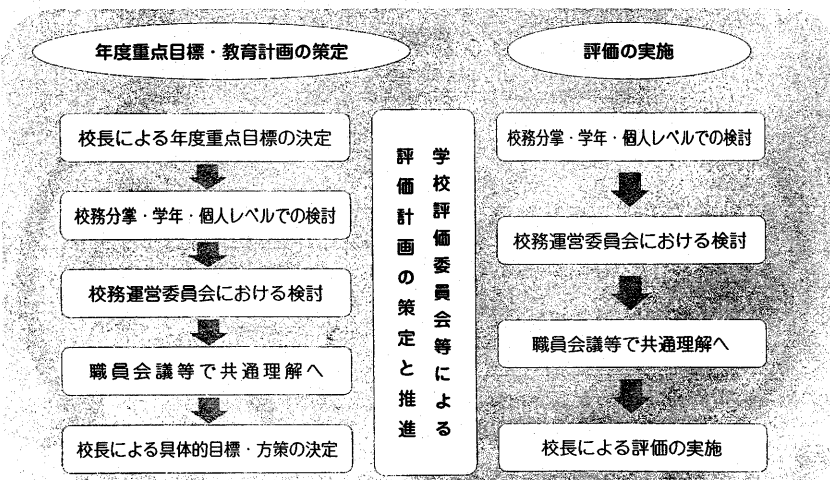


学校評価の実施計画

自己評価システムのフローチャート



年度重点目標・教育計画の策定や自己評価実施の手順



ワンポイントアドバイス!

学校全体の目標・計画が教職員にとって分かりやすく、具体的な行動を導くものであることや、教職員個々人の目標・計画につながるものであることが必要です。

まず、年度重点目標の保護者等への説明、評価の実施など学校自己評価のそれぞれの活動をいつ行うのか、年間を見通したスケジュールを立てる必要があります。
次に、それぞれの活動を実施するため、いつまでにどのような内容について準備をすればよいのかを決定します。例えば、次のような実施計画を立てることが考えられます。

	活動内容	事前の取組
3月～4月	・自己評価制度に関する共通理解の推進 ・校長による学校の「中・長期的な課題」「昨年度の成果と課題」の確認、「学校運営方針」「年度重点目標」の策定	・諸資料の準備
	・合格者説明会・入学式等で目標等の説明 ・自己評価推進組織の設置	・説明資料の準備 ・自己評価推進組織における検討事項の確認、推進組織の構成・業務分担等の検討
	・「評価項目」「具体的目標」及び「具体的方策」等の策定 ・教職員間で評価の観点・基準に関する共通理解を推進	・推進組織を中心に評価項目・基準等の検討分掌会議、学年会議、個人レベルでの検討運営委員会での検討 ・説明内容・配付資料の検討
	・P T A総会で学校評価を実施する趣旨及び「年度重点目標」等を保護者に公表・説明	・公表内容・配付資料の検討
5月	・1学期の評価の実施	・推進組織での検討分掌会議、学年会議、個人レベルでの検討運営委員会での検討
	・校内研修会で評価に関する共通理解を推進	・研修内容・方法の検討
7月	・1学期自己評価結果を保護者等に公表・説明 ・必要に応じ「年度重点目標」や教育計画の見直し	・公表内容・配付資料の検討 ・推進組織を中心に評価項目・基準の検討分掌会議、学年会議、個人レベルでの検討運営委員会での検討
	・年間の評価の実施	・推進組織での検討分掌会議、学年会議、個人レベルでの検討運営委員会での検討
9月	・年間評価の実施	・公表内容の検討
	・P T A新聞やホームページ等で学校自己評価結果を公表	

ワンポイントアドバイス!

評価項目や評価基準等の検討は、自己評価推進組織（学校評価委員会等）を校内に設置し、組織的・計画的に進めていくことが大切です。

学校自己評価表 (1) 様式例

平成14年度 ○○高等

学校運営方針		学校運営計画
昨年度の成果と課題		年度重点目標
生徒指導に関して、ややもすると生徒指導部をはじめ一部の教職員に任せきりにする傾向が見られたので、校内の生徒指導体制を整備するとともに、各種研修の充実を図り、教職員の実践的指導力を高める必要がある。		すべての教職員の持てる力を結集し、基礎学力を充実させ、個々の生徒の進路目標を達成させることにより、生徒の基本的な生活習慣を確立する。 校内研修を充実させることにより、教職員の資質・能力の向上を図る。 教科指導力を高めるとともに、生徒の基礎学力の向上を図る。 啓発的進路学習を通じて生徒の進路意識を高め、希望進路の実現を図る。 部活動の一層の活性化を推進する。
評価項目	具体的目標	具体的方策
生徒指導	家庭や地域の関係諸機関と連携を強め、教職員が共通理解のもと生徒指導を行う。	本校の生徒指導の現状や課題等を内容とする「生徒指導通信」を学期に1回発行する。 近隣の警察署員や町内会の役員、教育相談機関の職員等との生徒指導情報交換会を各学期に1回開催する。 教職員全員の分担計画を作成し、毎朝の登校指導や定期的な校外指導を行う。 問題行動を起こした生徒に対して、学年を中心に組織的に継続的な指導を行う。
	生徒の基本的な生活習慣の確立を図るとともに、教育相談の充実を図る。	4月、9月、1月にそれぞれ1週間挨拶週間を設定し、挨拶の励行について重点的に指導する。 生徒の遅刻・欠席の事前連絡及び携帯電話に関する指導を徹底する。 教育相談機関の職員を招聘し、本校の生徒に関する事例研究研修会を2学期に行う。
研究・研修	研修、教務、教科、学年間の連携を強め、授業研修を充実させる。	研究授業を各学期に1回実施し、教科担任による検討会を綿密に行う。 保護者や中学校等に対する公開授業を実施する。 授業研修週間を設け、担当教科を越えた相互授業参観を実施する。 教職員のセクハラ防止をテーマとして1学期に研修会を実施する。
	課題ごとに外部講師を招聘し、校内研修会を実施する。	指導主事を招聘して研修会を行い、新進指導要録の記載方法及び生徒指導についての理解を深める。 教育評価のための評価能力の向上及び情報リテラシーの向上を目的として研修会を行う。 すべての教職員が3年間に1回校内研究紀要に寄稿し成果を発表する。
教科指導	教職員の研修に対する意識の高揚に努める。	年度末に初任者研修の課題研修及び個人研究の成果を発表する機会を設ける。 県教育委員会主催の教育科学論文に1名以上応募する。
	自己と社会との関わりについて考察させる機会を増やすことにより、将来社会を支える気概を育成する。	職業に就いている卒業生を招き、講話・質疑応答を内容とする「ようこそ先輩」を開催する。 大学の教官を招聘した出張授業や講演会を各学期に1回実施する。 2年生を対象に地域の企業や官公庁を中心としたインターンシップを実施する。 総合的な学習の時間を活用し、「キャリアノート」を利用した計画的な進路指導を行う。 「進路便り」を月1回発行する。
進路指導	進路情報を充実させる。	進路情報を充実させる。進路指導室のインターネットや閲覧用CDの生徒利用者数をそれぞれ昨年度より10%増にする。
	体育系部活動への加入を促進し、生徒の体力増進を図る。	空手やスケートなどの個人種目を集めた総合運動部を新設し、加入率を45%にする。 有名スポーツ選手の講演会を開催し、スポーツへの関心を高める。 学区内中学校との合同練習会を各学期に1回実施する。
部活動	文化系部活動への関心を高め、文化部の活性化を図る。	文化祭が隔年開催で本年は実施されなため、2学期の終業日に文化部発表会を開催する。 生徒から部設立の要望の強かった茶華道部などの文化部を新設し、加入率を10%にする。

学校自己評価表 (1) 様式例



学校自己評価表

評 価 (3月)		評 価 (3月)	
具体的な目標		具体的な目標	
標に応じた学力の伸長を図るとともに、素直で思いやりのある心豊かな生徒を育成する。		B	
教職員の共通理解の推進、基本的な生活習慣の確立と教育相談の充実		B	
授業研修の充実、外部講師招聘による課題別研修の実施、研修に対する教職員の意識の高揚			
生徒の授業評価の実施、自宅学習の定着、学習が遅れがちな生徒への個別指導			
社会を支える気概の育成、進路情報の充実			
体育系部活動の活性化、文化系部活動の活性化			
評 価 (3月)		次年度の主な課題	
B	B	A	・本年度の成果を踏まえて積極的な生徒指導を展開するため、特別活動の充実を図ることが重要である。このため、例えばボランティア活動への参加など、体験的な活動の導入について検討する。 ・生徒指導情報交換会を学期に1回定例化するため、早い段階での計画立案が必要である。
C			
A			
B			
B			
A	B	B	・研修内容を更に深めるために、講義を聴くだけの研修から参加型の研修へと転換するための具体的方策を検討する。 ・校内研究紀要への寄稿や教育科学論文への応募が低調であった。教職員の研修に対する意識を高揚させる具体的な手だてを検討する必要がある。
B			
A			
C			
C			
A	C	C	・生徒がインターンシップにさらに積極的に取り組むよう、事前指導を工夫するとともに、インターンシップを単位認定する方策を検討する必要がある。 ・個々の生徒が自己の適性や将来の進路を考える際の資料として活用するには、キャリアノートの内容の精選が必要である。
C			
A			
B			
B			
A	C	B	・講師の急な都合で講演会が実施できなかった。複数の講師候補者を予め考えておく必要がある。 ・茶華道部の新設により、文化発表会が華やかになったが、他の部活動の発表内容が質的に十分ではない。 活動内容や発表内容の見直しが必要である。
D			
C			
A			
A			

(2) 評価項目等

教育活動の改善と質の向上につながる評価を行うためには、年度重点目標に対応した評価項目などを各学校で創意工夫することが大切です。

6～7ページに示している様式例では、目標に対する実現状況をA～Dの4段階（A：達成できた B：ほぼ達成できた C：あまり達成できなかった D：達成できなかった）で評価を行う例を紹介しています。具体的方策、具体的目標、評価項目の順に評価を積み上げて、最終的に年度重点目標の評価を行い、併せて次年度の主な課題を記入します。

年度重点目標

当該年度における年度重点目標の設定については、学校の「中・長期的な課題」や学校運営方針等を踏まえつつ、教育活動の質の改善を図る観点から、重要性・緊急性を考慮して簡潔に整理します。その際に、前年度の教育活動の成果と課題を確認し、それらを十分踏まえた目標の設定であることが大切です。

具体的目標

年度重点目標を達成する上で、必要な内容等を具体的目標として設定します。その際、具体的目標を達成するために、できるだけ多くの教職員がかかわると同時に、一人一人の教職員がそれぞれの校務分掌や役割に応じて、目標実現に向けての当事者意識を積極的に持つことができるような目標設定をすることが重要です。

評価項目

ここでは、年度重点目標と対応する形で評価項目を設定する例を示しています。評価項目の設定に当たっては、学校によっては校内の分掌組織との関係などから、評価しやすい項目の設定とそうでない項目の設定が考えられます。各学校の実態に応じて評価活動が円滑に推進されるよう、評価項目の設定を工夫することが大切です。また、評価結果を保護者や地域の人々に公表・説明することを前提に、学校外の人々にも分かりやすい評価項目の設定が必要です。評価項目の例として、「教育課程」「教科指導」「生徒指導」「進路指導」「特別活動」「健康・安全指導」「家庭・地域との連携」「研究・研修」「情報教育」「部活動」などが考えられます。モデル校においては、評価項目を工夫し、「学年」「学科・コース」「学校図書」「人権・同和教育」「国際理解教育」「広報活動」なども設定されました。

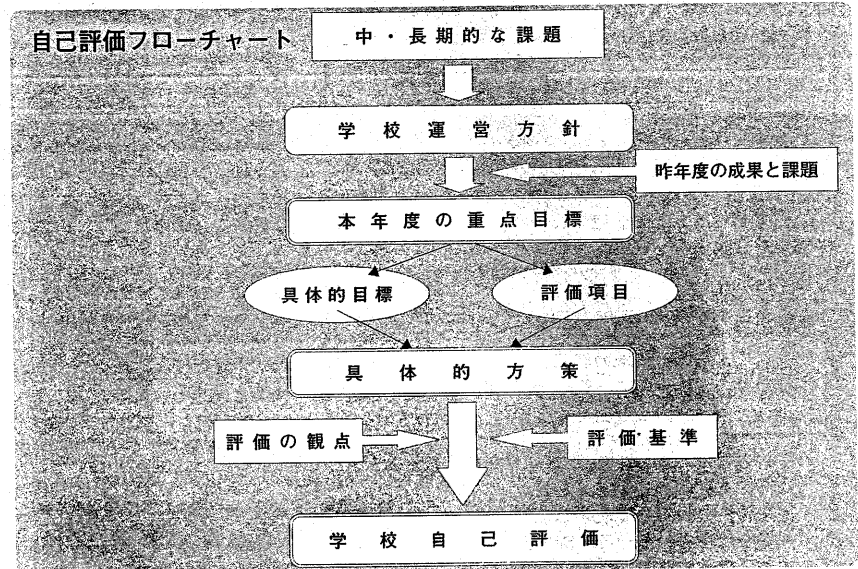
具体的方策

それぞれの具体的目標を達成するために具体的方策を明らかにします。これは具体的目標の各内容をより明確なものにするのと同時に、一人一人の教職員が、目標達成のために何をすればよいのかを具体的に示すためのものです。したがって、具体的方策は努力次第で十分達成可能な内容・レベルであることや各教職員に目標達成のための具体的な行動を促すものであることが大切です。

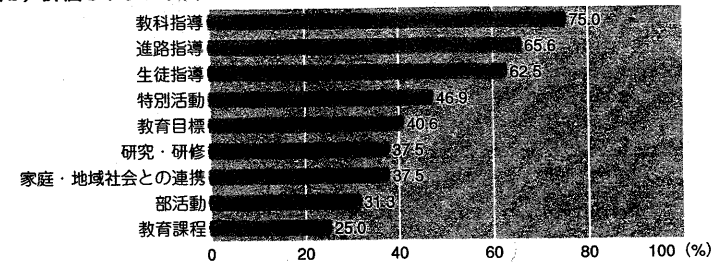
設定に当たっては、「いつまでに」「どのように」「どの程度」等の観点から具体的に明示することによって、すべての教職員間で共通理解が十分図れるよう工夫します。

ワンポイントアドバイス!

- 評価項目については、ここで示している例のように、「教科指導」「生徒指導」など、教育指導の領域ごとに校務分掌とほぼ対応した形もありますが、「体験的学習の充実」「自立心の育成」「コミュニケーション能力の育成」「社会性の涵養」「学校開放」「地域との連携」など、校務分掌の枠を越えて、学校の教育課題に焦点を当てた評価項目を設定することも考えられます。
- 「学校徴収金等の保護者負担の軽減」や「インターネットによる学校情報の発信」など社会の変化に伴い学校の対応が期待されている事項について評価項目を設定することも保護者や地域の信頼を高める上で大きな効果があります。



(表2) 評価しやすい項目



(注) 研究実践校・モデル校32校の校長へのアンケート結果（複数回答可）

(3) 評価方法等

評価方法

学校自己評価の方法には、評価結果をどのように表現するかという観点から分類すると、6～7ページの「様式例」に示した段階評価のほか、100点満点の60点という点数をつける評価点評価や記述式評価などがあります。記述式評価は、評価結果を詳細に表現することができる反面、保護者等に分かりにくいものになるという短所があり、分かりやすさの点では、段階評価や評価点評価が優れています。生徒の実態や地域の特性等を踏まえ、適切な評価方法を工夫することが大切ですが、できるだけ文章記述でなく、段階評価又は評価点評価という方法で評価結果を示すよう努めてください。

評価の観点

評価の各観性を確保するためには、評価に当たってどのような観点を設定するかが重要になります。したがって、各学校で評価の観点を目標設定の段階で、あらかじめ設定し準備しておくことが大切です。特に、記述式評価では、評価が曖昧にならないよう、評価の観点も公表するなどの工夫が必要です。

たとえば、6～7ページの「様式例」の「生徒指導」の項目では、

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価
生徒指導	家庭や地域の関係諸機関と連携を強め、教職員が共通理解のもと生徒指導を行う。	本校の生徒指導の現状や課題等を内容とする「生徒指導通信」を学期に1回発行する。	B

評価に当たり、「具体的方策どおり実施できたか」という評価の観点のほか、

- ・発行の時期は適切であったか。
- ・連携強化の目標を達成する上で、掲載内容は適切であったか。
- ・生徒や保護者にとって構成や表現が分かりやすかったか。
- ・すべての教職員が通信を読んでいるか。
- ・保護者に確実に届いているか。

等の観点を含めて分析し総合的に評価することが大切です。

評価基準

評価に当たっては、目標がほぼ達成できたから「B」段階、あるいは「70点」というような安易な評価に流れることがないよう留意することが大切です。そのためには、各学校で「ほぼ達成できた段階」とは「〇〇のような状態になること」という成果のイメーン(変容の姿)を「具体的目標」に即して「具体的方策」などに定めておく必要があります。

また、従来の学校評価の弱点として、評価基準が曖昧なため、定量的な把握が十分でなかったことが指摘されています。その意味で、目標の設定段階でできるだけ数値目標を含めて目標設定をしておくことが効果的です。

ワンポイントアドバイス!



教育活動の目標や成果の中には数値化することになじまないものも多くあることはいうまでもありません。しかし、数値目標は学校が組織体として到達目標に関する認識を共有し、その達成のために全教職員が具体的な行動を起こすことにつながるという点で効果が期待できます。効果が期待できるものについては、数値目標の設定を工夫してください。

数値目標の例として、次のようなものが考えられます。

学校経営	・学校開放講座の開講数 ・学区内中学校への訪問回数 ・中学校体験入学、中学生進路相談事業の参加者数 ・学校行事(体育祭・文化祭)の参観者数	・PTA総会の出席者数
教科指導	・年間の平均授業実施時数 ・欠点者数 ・職業資格取得者数 ・生徒の家庭学習時間数	・授業振替率 ・ALTの活用率 ・各授業への遅刻者数 ・英検、漢検等の検定合格率
生徒指導	・生徒の学校出席率 ・遅刻者数 ・学校行事への生徒参加率	・皆勤者数 ・頭髮、服装等の違反者数
進路指導	・第1進路希望実現率 ・大学の出前講座の聴講生徒数	・就職内定率 ・インターンシップ参加生徒数
健康・安全	・交通事故の発生率 ・教育相談室の利用率	・朝食の摂取率 ・保健室の利用者数
研究・研修	・生徒による授業評価の実施回数 ・授業評価における生徒の満足度 ・教育センター短期研修参加者数	・公開授業、授業参観の実施回数 ・教育科学論文(県教委)応募件数 ・研究紀要への応募論文数
校内美化	・大掃除の実施回数 ・地域清掃活動の実施回数	・毎日のゴミの量
部活動	・生徒入部率 ・地域行事への参加生徒数	・部活動生徒の家庭学習時間数
図書指導	・生徒の図書貸出数	・図書室利用率
情報	・コンピュータ指導可能教員数 ・インターネット利用率	・コンピュータ教室利用率
学年	・学年、学級通信発行回数 ・家庭訪問の実施率	・生徒面談の実施回数
地域活動	・ボランティア活動参加者数	
事務室	・使用する用紙の量	・水道代、光熱費、通信費

なお、数値目標は、本来の教育目標のいわば代理目標ともいえるものであり、最終目標ではありません。数値目標自体が目的的になってしまわないよう、教育本来の目標と数値目標の意味を十分理解した上で、目標達成のために学校全体で取り組むことが必要です。

評価結果等の公表・説明と意見聴取

教育目標や評価結果等を保護者や地域住民に公表し、分かりやすく説明するとともに、意見を聴取することが大切です。

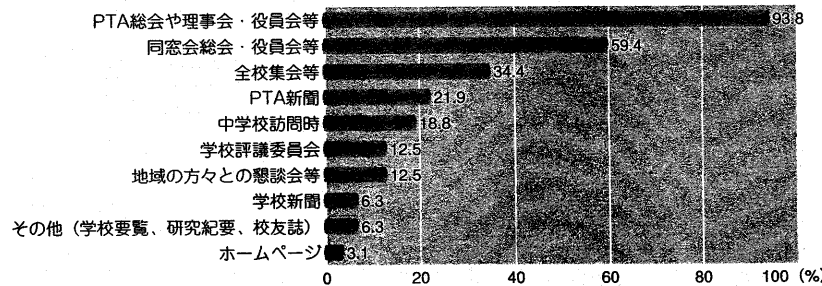
公表・説明の必要性

社会の構造的変化の中で、高等学校の果たすべき役割も大きく変化しています。学校評価を公表することにより、学校外部から意見を聴取し、評価の客観性を高めるとともに、学校に対する保護者や地域住民のニーズを的確に把握することが必要です。そのことによって、学校教育の質の改善を図ることが求められています。また、公の教育機関である学校は、公費支出を受ける立場であることから、教育活動を分かりやすく保護者や地域住民に説明する責任を負っています。

公表方法・内容

研究実践校・モデル校の多くがPTAや同窓会など既存の組織を活用して年度重点目標や評価結果等の公表・説明を行っています。学校のホームページ等を使い積極的に情報を発信している学校もあります(表3)。情報の受け手を具体的に想定し、学校の透明性を高めるための多様な方法を工夫することが大切です。保護者に評価をお願いした学校もあります。また、試行的に学校評議員制度を導入している研究実践校では、学校評議員に説明を行い、意見を聴取しています。

(表3) 公表方法



(注) 研究実践校・モデル校32校の校長へのアンケート結果(複数回答可)

その結果、以下のようなことがしばしばあることが分かりました。

- 学校で高く評価していた項目が、保護者等には低い評価であったり、学校の自己評価と保護者等の評価との間に「ずれ」が見られたりすること
- 学校の教育方針等が必ずしも保護者に十分伝わっていないこと
- 保護者等のニーズに合わない教育活動を学校が行っている場合もあること

このことは、学校内部だけで完結する従来の反省や評価が、教職員に対して甘いものであったり、学校にとって都合のよいものになっていたという可能性があり、客観性において必ずしも十分でなかったことを示しています。また、学校の教育活動に関する情報が保護者や地域の人々に十分に提供されていないか、理解が深まっていないことが原因とも考えられます。

このように、学校自己評価の意義の一つは、学校評価結果を保護者等に公表・説明することにより、評価結果が修正されるとともに、学校自己評価の客観性や妥当性が高められ、学校の課題等がより一層明らかになることにあります。

意見聴取の場の設定

より多くの情報を受信するためには、学校から年度重点目標や評価結果等を情報発信するだけでなく、保護者等から意見を聴取する場を設けることが大切です。その際インターネットが大変有効です。また、学校評議員制度や外部評価を導入し活用することが今後ますます求められるようになります。

学校自己評価に関するPTA役員会での説明



自己評価について記載したPTA新聞

「学校自己評価」総括より
(学校・研修部報告)

本校では今年度「学校自己評価」を実施し、その結果を保護者等に報告しました。今回は、その結果をPTA新聞に掲載し、保護者等から意見を聴取する場を設けました。また、学校評議員制度や外部評価を導入し活用することが今後ますます求められるようになります。

教職員
○教職員が評価対象となることにより、自己評価の重要性を認識し、業務改善に取り組むことが期待されています。

保護者
○保護者から学校への評価が得られることにより、学校の透明性が向上し、信頼関係が築かれることが期待されています。

地域住民
○地域住民から学校への評価が得られることにより、学校の社会貢献度が向上し、地域との連携が強化されることが期待されています。

進路指導
○進路指導において、自己評価の結果を参考に、生徒の進路指導に活用することが期待されています。

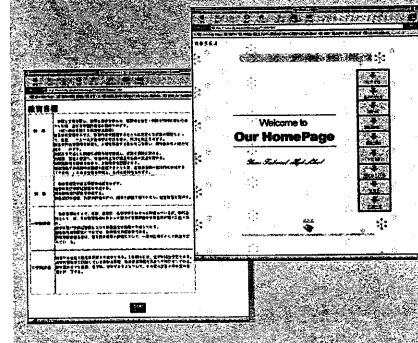
進路指導
○進路指導において、自己評価の結果を参考に、生徒の進路指導に活用することが期待されています。

進路指導
○進路指導において、自己評価の結果を参考に、生徒の進路指導に活用することが期待されています。

インターネットを活用した実践事例(A高校の例)

A高校では、1学期末の学校自己評価結果をホームページに掲載しました。意見の聴取は、投稿された意見を精査できない電子掲示板ではなく、電子メールを用いています。電子メールで寄せられた意見は、学校に批判的な意見も含めて整理し、ホームページに追加掲載しています。また、わかりにくい意見については、電子メールを使って質問をしています。将来的には、意見をいただいた個人に、学校の考え方を伝えることができるようになればと考えています。

ホームページによる公表・説明



ワンポイントアドバイス!

教育目標や評価計画を保護者や地域の人々に公表する際には、わかりやすさを第一に考えることが大切です。特に、学校や教育関係の用語(「教育課程」「シラバス」「インターンシップ」等)を使用する場合は、簡単な注釈を付けるなど、情報の受け手の立場に立った公表を工夫することが肝要です。

生徒による授業評価

生徒による授業評価は学校自己評価の客観性を高める有効な方策の一つです。

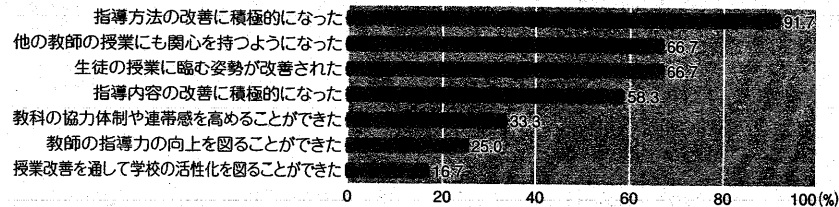
生徒による授業評価の意義

生徒が、日々の授業をどのようにとらえているのか、それを教師が知ることは、授業改善に向けて大参考になります。独り善がりの授業を反省させられることや、逆に生徒に励まされ教師が自信を得ることもあります。

また、生徒による授業評価は、教師に授業の工夫改善を迫ると同時に、生徒に自己評価を行わせることにより、生徒自身の授業に臨む姿勢を改善する効果をあわせ持っています。

生徒による授業評価の実施に当たっては、授業評価の目的が授業改善にあることを生徒自身に十分理解させておくことが肝要です。県立高等学校では、近年、生徒による授業評価を、学校として組織的に導入する学校が増加しています。実施校の校長は、授業評価の効果を次のように考えています。

(表4) 生徒による授業評価の効果



(注) 研究実践校・モデル校32校のうち生徒による授業評価を実施した12校の校長へのアンケート結果 (複数回答可)

生徒による授業評価結果の分析・活用

生徒による授業評価結果については、評価された教科担当者だけでなく、学校全体で組織的に分析し活用することが大切です。教務部や研修部などが中心となって分析を進め、教科会議や学年会議、職員会議などを通して分析結果を全職員で共有すると、学校自己評価の客観性や妥当性は一層高まります。

ここでは、B高校の授業評価票と、評価結果のまとめの一部を紹介します。この学校では、教師のプライバシーに配慮しながら、教科別・学年別に評価結果をグラフ化しています。

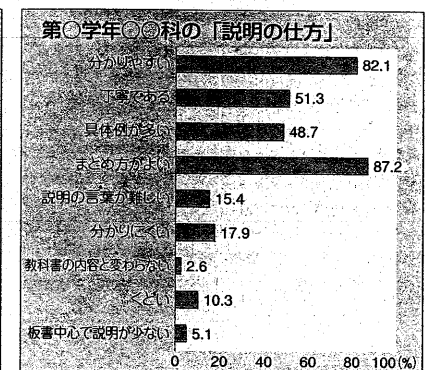
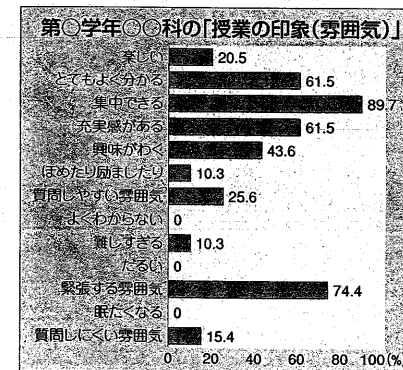
ワンポイントアドバイス!

- 生徒が行う評価の客観性を確保するために、授業評価の趣旨を生徒にしっかり理解させることや、学校の実態に即した評価項目を創意工夫することが大切です。
- 授業改善の営みを確かなものにするために、少なくとも各学期に1回のサイクルで授業評価を実施すると効果的です。

授業評価票 (B高校の例)

科目名	教師名	先生	年 組
授業をよりよいものにするために、建設的な観点から真面目に答えてください。 該当する項目に○印を付けてください。			
1. 授業の印象 (雰囲気) はどうですか。(複数回答可)			
① 楽しい	② とてもよくわかる	③ 集中できる	
④ 充実感がある	⑤ 興味がわく	⑥ ほめたり励ましたりしてくれる	
⑦ 質問しやすい雰囲気	⑧ 説明が長くかからない	⑨ 難しすぎる	
⑩ たいい	⑪ 緊張する雰囲気	⑫ 眠たくなる	
⑬ 質問しにくい雰囲気			
2. 授業の進度 (学び) はどうですか。			
⑬ ちょうどいい	⑭ おおむね早く	⑮ もっと早く	⑯ もう少しゆっくり
⑰ もっとゆっくり	⑱ その他()		
3. 話し方 (話し方) はどうですか。(複数回答可)			
⑰ 言葉がはっきりしている	⑱ 話がわかりやすい	⑲ 手がよく通る	
⑳ 声がかさばる	㉑ 聞き取りやすい	㉒ 早く聞き取りにくい	
㉓ 言葉がはっきりしない	㉔ その他()		
4. 説明の仕方はどうですか。(複数回答可)			
⑰ 分かりやすい	⑱ 丁寧である	⑲ 具体例が多い	
⑳ まとめ方がよい	㉑ 説明の言葉が難しい	㉒ 分かりにくい	
㉓ 教科書の内容とあまり変わらない	㉔ どの教科書でも同じ	㉕ 板書中心で説明が少ない	
㉖ その他()			
5. 生徒からの質問に対する対応はどうですか。			
⑰ 丁寧に答えてくれる	⑱ 内容によっては答えてくれる	⑲ 内容で個別に答えてくれる	
⑳ 相手にしてくれない	㉑ その他()		
6. あなたの授業に臨む姿勢はどうですか。			
⑰ 意欲的に参加している	⑱ 真面目に参加している	⑲ あまり集中できていない	
⑳ 意欲が持てない	㉑ その他()		
7. あなたの予習 (授業の準備) の状況はどうですか。			
⑰ まちんとしている	⑱ まあまあしている	⑲ 少ししかしていない	⑳ ほとんどしていない
8. あなたの復習の状況はどうですか。			
⑰ まちんとしている	⑱ まあまあしている	⑲ 少ししかしていない	⑳ ほとんどしていない
㉑ 定期考査前にはやるだけ			
9. 授業に対して要望があれば書いてください。			

評価結果 (B高校の集約から抜粋)



学校改善への活用

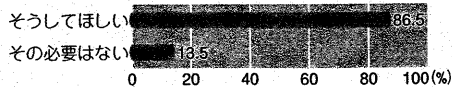
保護者等の意見を聴取することにより、評価結果の客観性を高めた上で、学校改善に活用します。

自己評価結果に対する意見聴取

学校自己評価結果をその後の学校改善に十分生かしていくためには、その前提条件として、学校自己評価結果が客観的で妥当性の高いものでなければなりません。そのためには、**図1**で述べたように、評価結果等を公表・説明するだけでなく、保護者等から評価結果に対する意見を聴取すること（外部評価）により、学校自己評価結果のより一層の客観化を図り、その上で学校改善に向けて活用することが大切です。

自己評価結果の説明については、研究実践校及びモデル校では、保護者の8割以上がこれを求めています（表5）。

（表5）自己評価結果の説明を受けることについて



（注）研究実践校・モデル校の保護者98人へのアンケート結果

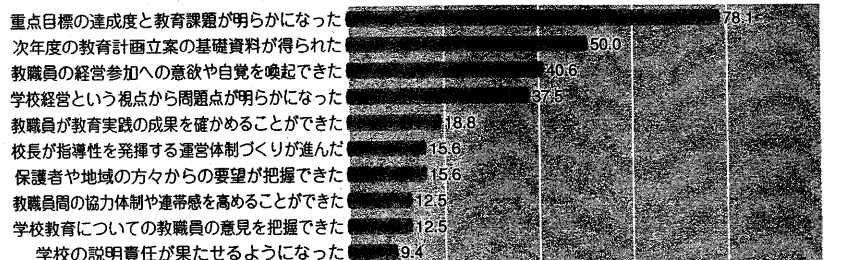
ワンポイントアドバイス！

保護者等から意見を聴取する方法としては、インターネットが有効です。また、保護者等が意見を述べやすいように、小規模な会合等の場を設定するなど各学校の実態や保護者の要望に応じて工夫します。

学校自己評価制度の有効性

学校自己評価制度の有効性について、これを実施したモデル校・研究実践校では、次のように考えています。（表6）

（表6）学校自己評価制度の有効性



（注）研究実践校・モデル校32校の校長へのアンケート結果（複数回答可）

また、その有効性について、次のような意見が寄せられています。

- ・学校自己評価が、校長の課題把握と学校運営に関する改善策のための基礎資料となり、学校経営が従来より円滑に行われるようになった。
- ・全職員が各学年や校務分掌において、目標を持ってそれぞれの教育活動に臨み意識が醸成され、熱意や意欲が高まった。
- ・「反省のための反省」や「言いっぱなしの反省」から、次年度に向けた改善策へと確実につながる評価となったため、学校教育活動の改善にフィードバックすることができた。
- ・授業改善アンケートを5回実施し、教科主任会議や教科会議を頻繁に行った。アンケート結果や調査問題の適否について検討するなかで、多くの課題を発見し、授業方法に工夫や改善点が見られるようになった。

学校改善への活用事例

学校自己評価の結果を家庭や地域に公表・説明することによって、外部の人々の意見を学校改善に生かした事例もあります。

〈事例1〉

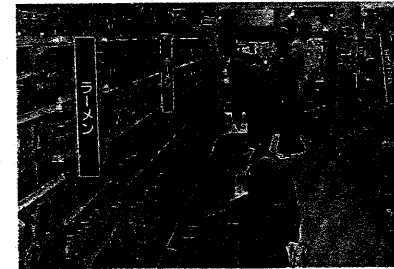
目標の一つに文化系活動の活性化を挙げて取り組んだが、指導者の不足から十分な成果を上げることができなかった。評価結果をPTA総会で公表したところ、総会の中で保護者の1人から「囲碁・将棋なら指導できる人を知っている」という意見が出されたため協力を依頼した。その結果、地域の囲碁・将棋の愛好家数名が毎週指導に来てくれるようになった。

〈事例2〉

生徒に望ましい職業観・勤労観を身に付けさせることを目的として、これまで毎年、職業人を1人招聘して講演会を実施していた。年度末の自己評価で、講演会よりも生徒がいろいろな職業に触れ、幅広く体験できる機会を工夫することを次年度の課題とした。これらの評価結果を公表したところ、各分野で活躍している卒業生から、1日就業体験の場を提供しようという申し出があった。



消防署での体験活動



デパートでの体験活動

〈事例3〉

例年、PTA総会への保護者の出席が150名前後と少なかつたため、年度当初の計画において200名の出席を目標として設定し、その目標を学校評議員に公表・説明した。学校評議員の1人から「PTA総会のみではなく、例えば、授業参観を併せて実施する等の工夫をしてみようか」という提言があった。本校では初めての試みであったが、PTA総会の当日に授業参観を設け、保護者に案内したところ、総会の出席が320名に増加した。

学校自己評価制度運営上のQ&A

Q1 今なぜ学校評価なのですか。

A1 世界の先進国は、知識社会 (knowledge-based society) への移行のなかで、教育改革を進めています (平成13年度文部科学白書第1部8章にはこれらの動向が紹介されています)。知識社会とは、知識の蓄積や運用、知的創造性が経済や社会の基盤となる社会であり、知識社会においては「知識」「コミュニケーション能力」「社会性」を育成することを目的とする学校教育の役割が飛躍的に重要になっています。

このような中で、高校教育においては、知識社会を担う人材を育成する観点から、学習意欲を高め確かな学力を育てることや、生徒の自己の進路を模索しようとする努力を支援すること、ルールを遵守する精神をしっかりと育成することなどの機能を常に革新しながら高めていくことが求められています。

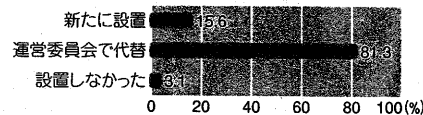
また、学校をめぐる客観的な状況も大きく変化し、公的教育機関として学校が説明責任を果たし、常に県民に分かりやすい学校であることが求められていますし、国立大学において第三者評価が実施されるなど学校評価の重要性も高まっています。

したがって、学校評価とその積極的な情報発信を軸に高校教育の質の改善を推進することが必要となっています。

Q2 校内に推進組織を設置することが必要ですか。

A2 校長の補助機関として学校評価委員会等の推進組織を設け、評価項目・評価基準の検討、評価結果の分析などを組織的・計画的に推進することが大切です。研究実践校やモデル校では運営委員会で代替している学校が多くなっていますが、それにより評価項目が規定される可能性もありますので、事前に十分な検討が必要です。

(表7) 学校評価委員会等の設置



(注) 研究実践校・モデル校32校の校長へのアンケート結果

(表7)

Q3 学校自己評価の実施者は誰ですか。

A3 最終的な評価の実施者は校長です。学校自己評価制度を活用し、学校教育の質の改善を進めるためには、教職員の共通理解や連携・協力、意識改革が不可欠です。そのため、校長は評価の過程でできるだけ多くの教職員から意見を聴取し、的確な評価を行うことが求められます。

Q4 学校における教育課程の実施状況に対する評価はどうすればよいのですか。

A4 教育課程の編成や実施状況の評価に当たっては、高等学校学習指導要領の目標と内容に照らして、個々の生徒の学習状況を絶対評価し、それまでの学校の学習指導がどうであったかをできるだけ客観的に評価する必要があります。そのためには、今後、国立教育政策研究所が公表する予定の絶対評価の基準を参考にしながら、各学校においても生徒の実態に即した絶対評価の基準を作成し、教育課程の実施状況等をトータルに評価する際の評価尺度とすることが求められます。

Q5 評価結果等の公表に当たっては、評価表をそのまま公表することになるのですか。

A5 学校の自己評価は、学校が組織として教育活動をトータルに評価し、それを保護者や地域に情報発信するものであり、学校はそのことによる社会からのリアクションを受けながら、それらを学校の改善に生かすことが求められています。そのため評価結果の公表であり、各学校において教育目標の設定や教育活動の見直し等に十分生かされるよう効果的な公表、説明の内容及方法を工夫することが必要です。

Q6 保護者等からの意見はどのような方法で聴取するのですか。

A6 保護者会や長期休業日の前等に実施される三者懇談会といった小規模な会合の場を活用したり、アンケートにより意向を調査することも考えられます。また、今後はインターネットが情報収集の手段として有効になると考えられます。

Q7 生徒による授業評価は、教師が生徒に迎合したり、生徒への教育指導がしにくくなるなど、マイナス面もあるのではないですか。

A7 教師は「分かりやすい授業」を行う「教えるプロ」として不断の研鑽を積むことが求められています。いつまでもなく授業はすべて生徒のために行っているものであり、日々の授業が生徒にとって本当に分かりやすく充実したものになっているかどうかを知るためには、授業の受け手である生徒に直接聞くことが最も有効です。

生徒による授業評価が授業改善を目的とするものであるという趣旨を生徒に十分理解させるとともに、授業評価が指導方法の改善・充実に有意義に働くよう取組の意義や評価方法、時期等について教職員間の共通理解を十分図るよう努めることが肝要です。

Q8 学校自己評価と学校評議員制度や外部評価との関係はどうなるのですか。

A8 学校自己評価は、明確な教育目標とともに目標の達成度を学校が評価して保護者等に公表するもので、そのことによって学校教育の質の改善を目指すものです。学校評価は自己評価が基本ですが、学校の教育活動等を学校自らが評価するという意味で、評価としてはあくまで内部評価です。

したがって、この内部評価の客観性や妥当性を高め、保護者や地域の人々の信頼性をより一層確保するためには、学校評議員や第三者による外部評価を受け、それを学校自己評価や学校改善に反映させることが求められます。

Q9 学校評価の取組について、他県の状況はどうなっていますか。また、外国の高校でも学校評価をしているのですか。

A9 学校自己評価制度については、全国的に取組が進められており、平成14年度中にすべての都道府県で導入されると思われます。都道府県立高校においては、平成13年5月現在で、すでに20都府県が学校自己評価制度を導入しており、そのうち東京都、三重県、大分県など8都県が全ての高校で実施しています。

また、諸外国においても、多くの国で、学校の裁量権を拡大するとともに保護者や地域住民の学校運営への参加、学校の運営に関する結果等についての説明責任(accountability)が重視されています。

アメリカでは、教育スタンダードに準拠した州統一の学力テストが実施されているほか、イギリスでは独立政府機関の教育水準局(OfSTED)が全国共通カリキュラムの定着を見る全国テストの結果などをもとに外部評価を行い、広くインターネットで公表しています。(http://www.ofsted.gov.uk/)

平成13年度「学校の質と生徒の自律性の確立に関する調査研究」

県協力者会議委員一覧 (委員名は五十音順)

委員長	中 留 武 昭	九州大学大学院人間環境学府研究院教授
副委員長	高 橋 芳 光	県教育センター教育経営部領域教育班参事
委員	井 土 憲 徳	福岡県立須恵高等学校長
	上 野 津 博	福岡県立八女工業高等学校長
	大 川 村 琢	福岡県立八女農業高等学校長
	木 原 義 一	八女市立見崎中学校長
	新 新 園 隆	福岡県立八幡南高等学校長
	園 鹿 正	福岡県高等学校PTA連合会顧問
	則 鹿 敦	株式会社ふくや取締役
	松 直 博	福岡県立新宮高等学校長
	岡 教 知	福岡県立養護学校「北九州高等学園」校長
	矢 野 俊 一	福岡県立嘉穂東高等学校長
		甘木市立金川小学校長

研究実践校

岡垣町立戸切小学校	甘木市立金川小学校
勝山町立諫山小学校	岡垣町立岡垣東中学校
甘木市立十文字中学校	八女市立見崎中学校
福岡県立八幡南高等学校	福岡県立新宮高等学校
福岡県立須恵高等学校	福岡県立八女工業高等学校
福岡県立八女農業高等学校	福岡県立嘉穂東高等学校
福岡県立養護学校「北九州高等学園」	

県立高等学校相互評価実践研究協議会モデル校

平成12年度	平成13年度
福岡県立京都高等学校	福岡県立行橋高等学校
福岡県立門司商業高等学校	福岡県立門司高等学校
福岡県立小倉商業高等学校	福岡県立小倉南高等学校
福岡県立八幡高等学校	福岡県立八幡南高等学校
福岡県立香椎高等学校	福岡県立新宮高等学校
福岡県立福岡農業高等学校	福岡県立筑紫中央高等学校
福岡県立筑前高等学校	福岡県立早良高等学校
福岡県立朝倉高等学校	福岡県立朝羽高等学校
福岡県立久留米高等学校	福岡県立久留米筑水高等学校
福岡県立八女高等学校	福岡県立八女工業高等学校
福岡県立山門高等学校	福岡県立三潁高等学校
福岡県立三池工業高等学校	福岡県立三池高等学校
福岡県立西田川高等学校	福岡県立東鷹高等学校
福岡県立稲築志耕館高等学校	福岡県立嘉穂東高等学校
福岡県立直方高等学校	福岡県立筑豊高等学校

学校の自己評価の手引(小・中学校編)

学校改善を目指して



平成15年1月

福岡県教育委員会

目次

はじめに

本年度より、完全学校週5日制のもとで新学習指導要領が全面实施されています。改訂の趣旨に示されていますように、これからの学校は自主性・自律性を確立し、特色ある教育を推進していくことが求められています。

そのためには、学校が説明責任、結果責任を果たし保護者や地域に一層信頼される教育活動を展開していく必要があります。

平成14年3月に、小学校、中学校の設置基準が新たに制定され、同年4月より施行されました。その中で小学校について、「小学校では、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする」と規定されています。

従来からすべての小中学校においては、自校の教育活動や学校運営について評価がなされ、その成果と課題を明らかにし、次年度に向けて改善がなされてきました。

これからの学校の自己評価は、これまでの取組を基盤としながら、次の新たな視点を取り入れることが必要になります。

一つは、「外部評価の導入」です。従来の学校評価は、校長の経営ビジョンをもとに、自校の教職員によって評価を行うことが一般的でした。しかし、これだけでは評価の客観性、妥当性の面で十分とは言えません。そこで、これからの学校評価では、教職員による評価を基本としながらも、保護者や学校評議員等の教職員以外の方々から積極的な評価を受け、学校教育に対する保護者や地域の方々の意見や願いを幅広く把握することが必要です。

次は、「自己評価の結果の公表」です。各学校が説明責任と結果責任を果たし、自主性・自律性を高めていくためにも、学校評価の結果を公表するとともに、それについて保護者や地域の住民等から意見を聴取することが大切です。

これらのことが、開かれた学校づくりを推進し、学校教育に対する保護者や地域の方々の信頼を高め、協力を得ることへつながると考えます。

そこで本書では、これから求められる「学校の自己点検・自己評価」の基本的な考え方、学校評価の進め方、そして公表についてまとめました。各学校におかれましては、本手引書を有効に活用の上、学校改善に生かす「学校の自己点検・自己評価」の具体的な推進に努めていただきたいと思います。

なお、本書作成にあたって、御協力いただいた調査研究協力校をはじめ、関係各位に対しまして、心より感謝申し上げます。

平成15年1月
福岡県教育委員会

1 学校評価の考え方

(1) 学校評価の意義	1～2
(2) これからの学校評価	3
(3) 教育活動のサイクルと学校評価	4
(4) 経営ビジョンと学校評価の流れ	5～6

2 学校評価の進め方

(1) 教職員による評価	
・ 評価項目の設定	7～8
・ 教育活動の関連化	9～10
・ 関連化を図った評価表	11～12
・ 学校の責任	13～14
・ 実施段階での評価	15～16
・ 診断段階での評価	17～18
(2) 教職員以外からの評価	
・ 児童生徒	19
・ 保護者	20
・ 地域の人	21
・ 学校評議員	22

3 公表

・ 年間を通しての公表	23
・ 年度末の公表	24

参考資料

学校評価表例(A小学校)	25
学校評価表例(B中学校)	26
児童用評価票例	27
保護者用評価票例	28
地域の人の評価票例	29
学校評議員用評価票例	30
数値目標例	31

※表紙の絵は、少人数指導でのグループ学習の導入場面です。

学校評価の考え方

(1) 学校評価の意義

学校評価とは、各学校が、学校の教育目標の達成状況を教育課程や組織運営、教育連携等の教育活動全般について客観的に診断し、結果に基づいての改善策を工夫し、自校の教育の一層の充実を図ることです。

これからの学校は、さまざまな教育改革の中で、横並びの画一性、閉鎖性を打ち破り、校長のリーダーシップの下に地域に開かれた特色ある学校づくりをすることが求められています。

そこで、学校は、校長の経営ビジョンに基づいて実施している教育活動を、教職員の評価や児童生徒を含めた多くの人の評価により客観的に見直し、次への改善策を工夫することが必要です。また、学校は、明らかになった成果や課題、改善策を保護者や地域の人に積極的に公表することにより、特色ある学校づくりをともに進めていくという意識を高めることができます。つまり、学校が組織としての機能をどの程度果たしているのかを総合的・客観的に診断し、改善を図る学校評価が求められています。



※学校評価に関する教育の動向

第16期中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」(平成10年)

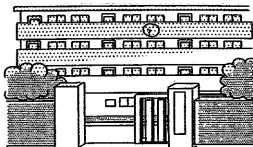
- 自主性・自律性、意見具申権の尊重など、校長の人事権限の強化
- アカウントビリティ(学校の自己点検・自己評価と結果の公表)
- 地域住民の学校運営への参画

現在の学校評価、学校評議員制度の原点

教育課程審議会答申(平成12年12月)

- 各学校における自己点検・自己評価に当たっては学校評議員制度を活用すること

学校評価と学校評議員制度が表裏一体



教育改革国民会議の提案(平成12年12月)

- 目標、活動状況、成果など、学校の情報を積極的に親や地域に公開し、学校は、親からの日常的な意見にすばやく応え、その結果を伝えること
- 外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果は親や地域と共有し、学校の改善につなげること

学校の外部評価がクローズアップ

学校評価の必要性については、小・中学校設置基準にも具体的に示されています。

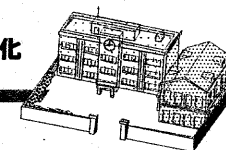
小・中学校設置基準 3留意事項(2)自己評価等抜粋(平成14年3月)

- それぞれの学校や地域の状況等に応じて、適切な方法により教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めること

この場合、校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して学校全体として評価を行い、教育活動その他の学校運営の改善を図ること

- 自己評価を行う対象としては、例えば、学校の教育目標、教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導等の教育活動の状況及び成果、校務分掌等の組織運営等が考えられること
 - 自己評価を行うに当たっては、学校の教育目標等を踏まえ、適切な項目を設定し、それに応じて評価を行うこと
 - 自己評価を行うに当たっては、その評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活用できるよう、年間を通じて計画的に行うこと
 - 評価結果の公表方法については、各学校において、例えば、学校便りの活用や説明会の開催、インターネットの利用など、多くの保護者や地域住民等に公表することができるような適切な方法を工夫すること
 - 学校や地域の状況等に応じて、自己評価だけではなく、保護者や地域住民等を加えて評価を行ったりする工夫も考えられること
- その際、学校評議員制度を導入等している場合には、その適切な活用も考えられること

学校評価の必要性の具体化

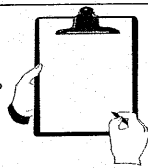


学校評価の考え方 (2) これからの学校評価

各学校は、教育活動全般について自ら点検及び評価を行うだけでなく、外部評価も取り入れ、その結果を公表することが大切です。

これまでの学校評価の課題として、次の点が考えられます。

- 評価結果が学校改善に生かされていない。
- 教職員が自らの教育実践の成果を確かめるという意識が少ない。
- 評価内容が多く、評価方法・形式もマンネリ化している。
- 評価組織やシステムが十分確立されていない。



今日の学校教育では、特色ある学校づくりを推進していくという面から、学校評価については次のことが求められます。

- 学校の教育目標の達成を目指し、重点化された評価内容にする。
- 保護者や地域の人に学校の教育指導計画や実施状況・成果を的確に公表する評価内容にする。
- 教育活動の結果の評価だけでなく、計画・実施段階での評価も大切にする。

このことを踏まえ、これからの学校評価は、学校の特色に応じて評価者や評価時期を検討し、評価項目の設定や説明・公表の方法を工夫し実施していきます。

表1 これまでの学校評価とこれからの学校評価

評価内容	これまでの学校評価	これからの学校評価
評価者	○教職員のみ	○教職員・児童生徒・保護者・地域の人・学校評議員
評価する項目	○どの学校でも同じような網羅的な項目	○各学校の特色に応じ、重点化された項目
評価時期	○学期末・年度末	○年間を通して実施
説明や結果の公表	○教職員へ、評価結果の説明	○評価者へ、計画や結果・具体的な改善策の公表・意見の聴取



(3) 教育活動のサイクルと学校評価

教育活動をP(計画)→D(実施)→C(診断)→A(改善)の段階でとらえます。段階に応じて評価をし、教育活動の効果を確かめながら目的を達するとともに、次年度の計画に生かします。保護者や地域の人への公表を通して、結果責任を果たします。

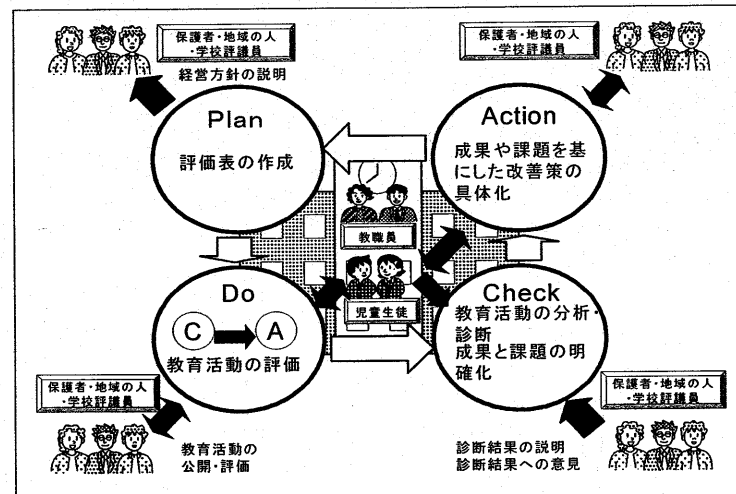


図1 教育活動の段階と学校評価

P 計画段階；評価票の作成と外部に対する説明

教職員は、教育指導計画を基に評価票を作成し、教育活動の見通しや共通認識を持てるようにします。保護者や地域の人、学校評議員へは、1年間の見通しの説明をし協力態勢を整えていきます。

D 実施段階；計画に基づいた教育活動ごとの評価

授業評価は、結果を次に生かすためにその都度診断し改善を図ります。行事等については、活動直後の見直しを積み重ねるとともに、学期末、年度末における見直しを併せて考え、次年度の計画に生かしていきます。

C 診断段階；総括的評価による成果と課題の明確化

関係ある評価項目を関わらせたり、立場の異なる評価者の意見を比較したりしながら、総括的に学校の教育目標の達成状況を診断します。

A 改善段階；成果と課題に基づく改善策の具体化と公表

教職員は診断内容を次年度の計画に反映させます。児童生徒や保護者・地域の人、学校評議員に対しては、評価してもらったことについて公表をします。

学校評価の考え方

(4) 経営ビジョンと学校評価の流れ

校長のリーダーシップの下、学校評価委員会（仮称）等の推進組織が中心となり、年間を通して計画的・組織的・継続的に学校評価を進めていきます。

図2のように、いつ、どこで、だれが、何をするのかを明確にした学校評価のシステムに沿って、学校評価を進めていきます。

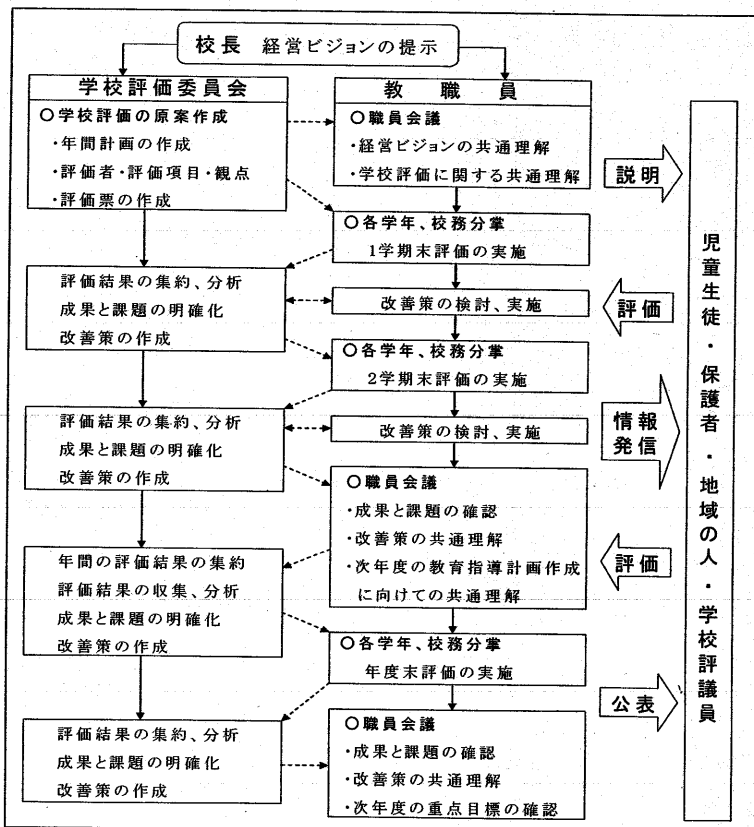


図2 学校評価のシステム例

(4) 経営ビジョンと学校評価の流れ

まず、校長が経営ビジョンを示すことから始まります。経営ビジョンは、図3のように重点目標を達成するための具体的手だて（経営戦略）まで明確にする必要があります。

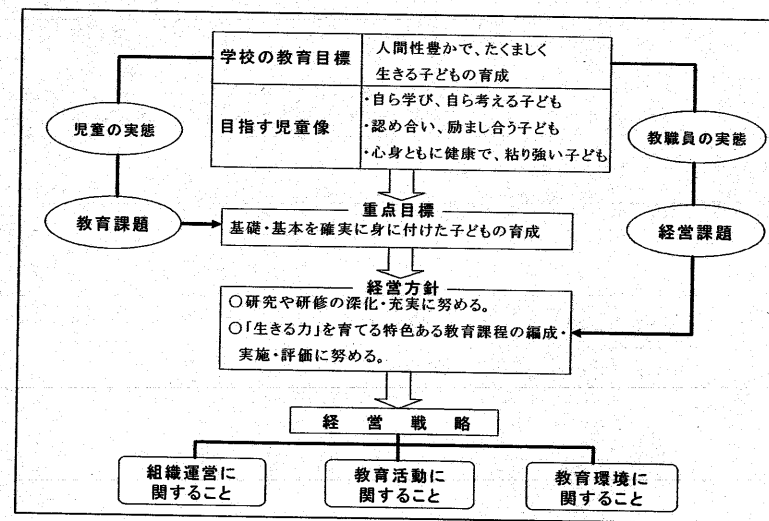


図3 経営ビジョン例（小学校）

学校評価委員会は、学校評価の取りまとめを行い、各学年、各校務分掌組織と連携を図りながら学校評価を進めていきます。

これからの学校評価は、教職員による評価だけでなく、児童生徒、保護者、地域の人、学校評議員の評価も取り入れ、評価者や地域へ評価結果と改善策を公表していきます。各学校の特色に応じ、重点化した内容で学校評価を推進していくには、学校評価委員会等の推進組織が必要です。

運営委員会や主任者が学校評価委員会を兼ねることも考えられますが、校長のリーダーシップの下、各学校で構成メンバーを考えます。学校評価委員会の役割は、学校評価を計画的・組織的・継続的に進めていくことを通して、教職員の学校経営参画意識を高めていくことです。

評価項目は、校長の経営ビジョンを受け、自校の教育目標、重点目標、経営戦略から具体化された評価の対象を細分化した項目のことです。

各学校で設定する評価項目は、次のようになります。

教育目標、教育課程、校務分掌、教科、特別活動、総合的な学習の時間、道徳教育、人権・同和教育、生徒指導、進路指導(中学校)、学年経営、学級経営、健康安全、施設設備、研修、地域連携など

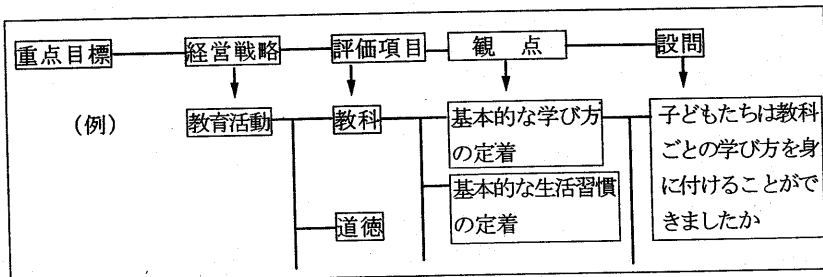
評価項目から、観点を設定し、設問を作っていきます。

以下のような手順で作成します。

【作成手順】

- ① 重点目標、経営戦略を基に、評価項目を設定する。
- ② 評価項目を基に観点を設定する。
(例) 重点目標が「基礎・基本を身に付けた子どもの育成」の場合、教科の観点を「基本的な学び方の定着」「…」…、生徒指導の観点を「基本的な生活習慣の定着」「…」…とする。
- ③ 観点から設問を作成し、評価の段階を設定する。
(例) 観点が「基本的な学び方の定着」の場合、設問を「子どもたちは、教科ごとの学び方を身に付けることができましたか」とする。

重点目標や評価項目などは、次のような関係になっています。



資料1は、総合的な評価票の例です。本書巻末には、資料としてA小学校とB中学校の評価表を載せています。

評価項目	観 点	設 問	評 価
教 科	○教科ごとの基本的な学び方の定着	○子どもたちは、漢字と計算の繰り返し学習に進んで取り組みましたか。	1-2-3-4
		○子どもたちは、教科ごとの学び方を身に付けることができましたか。	1-2-3-4
		○子どもたちは、毎時間、学習のめあてとまとめを書くようになりましたか。	1-2-3-4
道徳教育	○基本的な学び方の定着	○子どもたちは、心情表現の手段を(役割演技、吹き出し、ハート図など)2つ以上使えるようになりましたか。	1-2-3-4
生徒指導	○基本的な生活習慣の定着	○子どもたちは、自分から朝のあいさつをするようになりましたか。	1-2-3-4
		○子どもたちは、持ち物に記名をし、きれいに片付けるようになりましたか。	1-2-3-4

資料1 総合的な評価票の例

設問を作成したら、評価があいまいにならないように、評価の基準を明確にします。

例えば、教育活動の各教科を評価したとします。その際、資料2のように、設問を具体化し、1～4の段階がそれぞれ「どのような状態になることか」(評価基準)を定めておく必要があります。

項 目	観 点	設 問	評 価
教育活動	個に応じた指導	クラス全員の子どもは、朝、教室に入る時に元気な声であいさつができるようになりましたか。	1-2-3-4

資料2 評価の具体的な例(教職員用)

資料2の場合は、資料3のような割合で評価の基準を定めることもできます。各学校で評価があいまいにならないように工夫をすることが大切です。

- 4段階…できた (80%以上)
- 3段階…だいたいできた (60~79%)
- 2段階…あまりできなかった (40~59%)
- 1段階…できなかった (40%未満)

資料3 割合で基準を定める例

2

(1) 教職員による評価 教育活動の関連化

教育活動の構造から教育活動そのものとそれを支える側面を明らかにします。これと重点目標からおいてくる評価項目を対応させることで関連化を図ります。

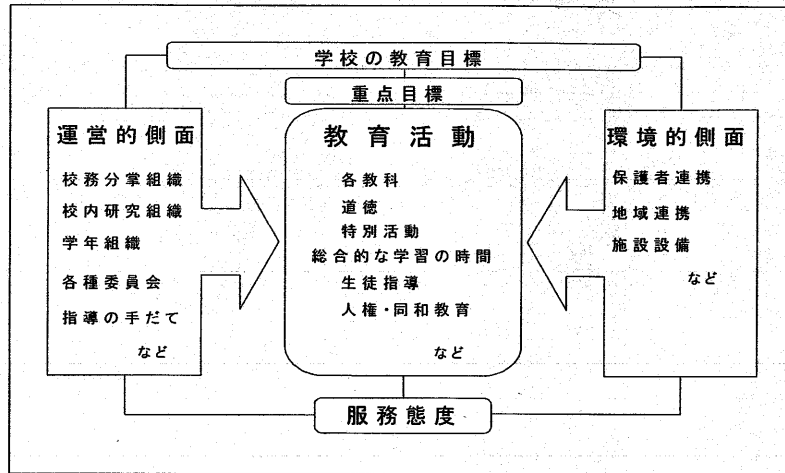


図4 重点目標と教育活動

教育活動を構造的にとらえる

学校で行われるすべての活動を、教育活動そのものと教育活動を支える組織や具体的な手だて、また、保護者や地域との連携や施設設備といった内容としてとらえます。そして、これらの関係を構造的に見ると図4に示すような関係になります。

教育活動とそれを支える運営的側面、環境的側面というとらえ方をすることで、日常的教育活動が目指す子どもの姿とそれを実現するための具体的な方策が見えてきます。教科の学習を例にとった場合、国語の学習で「基礎・基本を身に付けた子ども」とは、自分の読みのめあてを持って読み進めることのできる子どもと考え、その姿を実現させるために、めあてに沿った学習の場を保障することが考えられます。少人数指導の体制をとることも一つの方法です。これは運営的側面からの手だてです。また、余裕教室を使ってグループ学習をより効果的に行うことも考えられます。これは、環境的側面からの手だてです。

このように、教育活動をその構造から具体化することは、手だてをより明確にすることとつながっているのです。

(1) 教職員による評価～教育活動の関連化

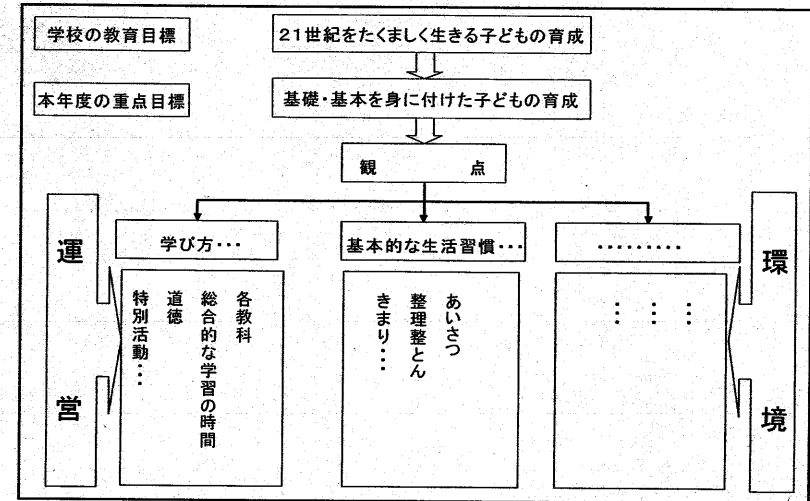


図5 教育活動の重点化と観点

重点目標から重点化した観点へ

重点目標からそれを具現化するための具体的な教育活動を挙げていきます。図5は、「基礎・基本を身に付けた子どもの育成」を重点目標とした例です。子どもに基礎・基本を身に付けさせるために必要な教育活動として教科や領域における「学び方の定着」と「基本的な生活習慣の定着」が考えられます。この他にも各学校の特色を生かして観点を挙げていくことも考えられます。

ここで大切なのは、目指す子ども像を具体的にイメージして思い切って観点を絞ることです。そうして絞った観点を運営的側面と環境的側面から見ていくことで具体的な方策が明らかになってきます。

観点から設問へ

観点から明らかにされた具体的な方策の有効性を見る問いが設問です。設問を教育活動全般から網羅的に考えていくこともできますが、数が多くなるばかりでなく、重点化が見えにくくなります。

図4や図5に示したようなとらえ方で観点から設問を導くことができれば、重点化と同時に、側面との関連から具体策につながります。具体的な方策の評価は、抽象的な評価や印象評価と違って明確な答えが出てきます。その答えこそが方策の有効性を表しているのであり、次の改善策を示していることになるのです。

2

(1) 教職員による評価 関連化を図った評価表

運営的側面と環境的側面を関連させて教育活動を見ていくことで、具体策や改善策が明らかになります。関連を意識しながら評価表を作ることによって計画段階から関連を見通すことができます。

右は関連を意識して作った教職員用の評価表です。「基礎・基本を身に付けた子どもの育成」という重点目標でボランティア活動を特色としている学校を想定しています。

この評価表は、教育活動とそれを支える運営的側面、環境的側面を関連させるために、横軸に3つの項目、縦軸には重点目標から下りてくる観点をとったマトリックスで作ります。この評価表を作るために初めに考えるのは、縦軸の観点です。

観 点	教 育 活 動	
	設 問	評 価
基本的な学び方の定着	子どもたちは、漢字と計算の繰り返し学習に進んで取り組みましたか。	1-2-3-4
	子どもたちは、教科ごとの学び方を身に付けることができましたか。	1-2-3-4
	子どもたちは、道徳の時間の学び方を身に付けることができましたか。	1-2-3-4
	子どもたちは、話し合いの進め方を身に付けることができましたか。	1-2-3-4
	子どもたちは、総合的な学習の時間の学び方を身に付けることができましたか。	1-2-3-4
基本的な生活習慣の定着	子どもたちは、自分から朝のあいさつをするようになりましたか。	1-2-3-4
	子どもたちは、持ち物に記名をし、きれいに片付けるようになりましたか。	1-2-3-4
	子どもたちは、学習開始3分前に席に着いて自学を始めるようになりましたか。	1-2-3-4
ボランティア精神の育成	子どもたちは、進んで環境美化に関する活動を見出すことができましたか。	1-2-3-4
	子どもたちは、環境美化に関する活動を喜んですることができましたか。	1-2-3-4
	子どもたちは、環境美化に関する活動を目標を持って続けることができましたか。	1-2-3-4

まず観点を明らかにします

基礎・基本の内容を学習面と生活面からとらえることによって、「基本的な学び方の定着」と「基本的な生活習慣の定着」という2つの観点が出てきます。

次に、基本的な学び方の定着という観点からは、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間といった内容が考えられます。そして、基本的な生活習慣の定着という観点からあいさつや整理整頓、きまりの遵守といった内容が考えられます。

さらに学校の特色からボランティア精神を観点として挙げ、自発性、無償性、継続性といった性質から内容を考えます。

(1) 教職員による評価～関連化を図った評価表



項目に応じて設問を設定していきます。
教育活動の項目は、子どもの姿で問います。2つの側面の項目は、それを支える手だての有効性を問う内容を入れます。

運 営		環 境	
設 問	評 価	設 問	評 価
子どもの進み具合を把握し、個に応じて学年でアドバイスを与えましたか。	1-2-3-4	漢字スキル、計算スキルの問題用紙を段階ごとに用意し補充できましたか。	1-2-3-4
毎時間の学習のまとめの中で教科ごとの学び方を板書することができましたか。	1-2-3-4	教科ごとの学び方を確認する学習コーナーを設置し、活用しましたか。	1-2-3-4
一般研修で道徳の時間の学び方を明らかにすることができましたか。	1-2-3-4	心のノートを活用し学習内容を保護者に知らせることができましたか。	1-2-3-4
一般研修で話し合いの進め方を明らかにすることができましたか。	1-2-3-4	議題集めや原案づくりに役に立つ学級会コーナーを設置し、活用しましたか。	1-2-3-4
研究授業で総合における自分の課題の持たせ方について明らかにすることができましたか。	1-2-3-4	総合学習室を有効に活用して、ポートフォリオを作ることができましたか。	1-2-3-4
協力連携して、朝のあいさつ運動を継続することができましたか。	1-2-3-4	朝のあいさつ運動に関しての便りを月に2回以上出しましたか。	1-2-3-4
環境委員会の整理整頓チェックを生かして、机や棚の整理整頓ができましたか。	1-2-3-4	記名、整理整頓に関しての便りを月に2回以上出しましたか。	1-2-3-4
教科ごとの自学内容を学年会で確認し、チェック表で毎時間確かめましたか。	1-2-3-4	ノーチャイム枠において子どもが時計を見て動く手だてを打ちましたか。	1-2-3-4
思いに応じた活動を保障するために複数の分野の活動内容を紹介できましたか。	1-2-3-4	思いに応じた活動を保障するために保護者や地域との連携を図りましたか。	1-2-3-4
思いに応じた活動を保障するために場や時間を設定できましたか。	1-2-3-4	学校内外の施設使用が可能なように保護者や地域との連携を図りましたか。	1-2-3-4
活動を見直させるために場や方法を工夫しましたか。	1-2-3-4	活動の継続のためにボランティアコーナーを活用することができましたか。	1-2-3-4

資料4 評価票例(教職員用)

運営的側面からは、具体的な手だてや協力態勢などが評価できるような設問を用意します。

環境的側面からは、地域や保護者との連携や施設設備に関わる内容から設問を用意します。

このように、教育活動そのものとそれを支える2つの側面に関する設問を用意するという事は、計画の段階で活動の具体的なイメージを持ち、それを実現するための具体的な方策を立てるということにほかなりません。

また、関連したこれらの内容を評価することは、子どもの姿から問題点を見出し、2つの側面から改善策を明らかにすることなのです。

学校は、教育活動実施前に、児童生徒には目指す子どもの姿を、外部評価者には学校経営方針や重点目標、教育指導計画を説明し、実施後に、その結果や改善策の公表を責任を持って行います。

学校経営方針や重点目標、主な教育活動について外部評価者に説明することで、外部評価者の教育活動に対する理解や関心が深まり信頼関係を築くことができ、教育活動の実施において協力を得ることができます。外部評価者には、保護者、地域の人、学校評議員が考えられます。

目指す子どもの姿について説明することで、児童生徒に年間の見通しを持たせ自分の課題を明らかにさせることができます。

結果や改善策については、学期末や年度末を始めとして必要な機会をとらえて公表していきます。

表2 評価者別説明・公表内容例

児童生徒は学校で日常的に学習活動を営むので内部評価者となり外部評価者となります。	評価者	主に説明・公表する内容	学校評議員には専門性を生かして個別に評価してもらった場合があるので、説明・公表する内容が異なる場合があります。
	児童生徒	・目指す子どもの姿 ・学年、学級経営方針 ・学習の成果 ・子どもの伸び	
	保護者	・教育指導計画 ・学校経営方針 ・学年、学級経営方針 ・目標の達成状況	
	地域の人 学校評議員		

評価者に対して、直接説明する場合のほかには、図6にあるような方法を使い情報発信を行います。

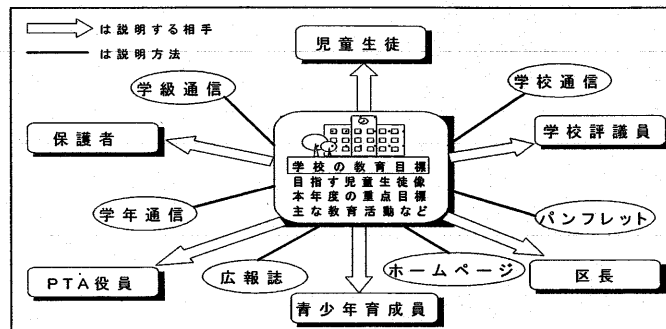


図6 評価者への説明の方法



可能なものについては、「どこまで」という数値目標や「いつまでに」というスケジュール目標を設定しておき説明を行います。

数値化することは、教職員の共通理解を深め、目標達成のための行動をとりやすくします。そこで、重点目標を具体化し、可能なものは数値目標を設定します。学校は教育活動実施前にそれを設定し、目標管理に努め、達成を目指します。しかし、教育活動の目標や成果には、数値化できにくいものもあります。また、数値化することでマイナス面が出てくるものもあるので配慮が必要です。評価者に対しては数値目標を示しながら説明することで、教育活動に対する理解が得やすくなり、的確な評価をしてもらえます。

数値目標の例として、以下のようなものが考えられます。

表3 数値目標例

	数値目標とスケジュール目標
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ○学力水準テストで、前年度より平均点を1ポイント上げる。 ○1分間に視写を△文字できる。 ○学年の配当漢字を全員△割以上書くことができる。 ○計算領域の問題の正答率が90パーセント以上になる。 ○5分間で計算問題を10問解くことができる。 ○持久走のタイムを昨年度より40秒以上短縮する。 ○道徳の時間に、自分の考えや思いを毎回発表することができる。 ○来校者に対し、全員があいさつできる。 ○6月までに自分たちで掃除ができるようになる。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ○毎週1回、学習進度や内容を検討する学年研修会(教科部会)を開催する。 ○少人数授業加配と学級担任の授業計画打合せと反省の時間を週1回実施する。 ○月ごとの学年目標や生活目標、前月の学年目標や生活目標の達成状況を示した学年通信を月1回発行する。 ○月ごとのテーマに基づいた主任研修会を月1回開催する。 ○全員の教職員が、授業公開を12月までに2回実施する。 ○地区論文や県論文に全校で6名以上応募する。 ○授業公開後、10日以内に研修便りを発行する。 ○全教職員が授業にパソコンを活用できるようにする。 ○一人2回以上、研究発表会に参加する。 ○国語科の授業で、少人数やTTによる指導を週1時間実施する。 ○週に3回、計算練習の場を設ける。(学年の発達段階に応じて時間を設定する。) ○読書タイムを週3回、計60分実施する。 ○週に1回、校門であいさつ指導をする。 ○道徳の時間に活用する自作資料を、各学年2つ以上開発する。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○どの学年も、学習ボランティアを3名以上活用する。 ○月に1回、学校便りを地域や保護者に配付する。 ○パソコン教室の稼働率を90%以上にする。 ○学級掲示は学習内容に応じて月2回更新する。

2

(1) 教職員による評価 実施段階での評価

授業については、実施後、分析・診断を行い、すぐに次の授業の見直しに生かしていきます。

この段階で教職員（授業者）は、授業のねらいに応じた具体的な手だてを中心に、子どもの姿を組み合わせる評価します。

例えば、重点目標「基礎・基本を身に付けた子どもの育成」を目指した学校の場合、学習面からは基本的な学び方の定着という観点で手だてを講じていくことが考えられます。個に応じた指導として少人数指導を主な方策とした場合、資料5のような評価票が考えられます。

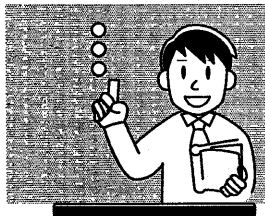
月 日 () 校時 () 年 単元名 ()	
○子どもたちは、めあてを持って進んで活動できましたか。	はい・いいえ
○机間指導で、全員に声をかけましたか。	はい・いいえ
○子どもたちが自分で考えるための具体的な支援（具体物の提示・時間の保障など）をしましたか。	はい・いいえ
○子どもたちが課題を持って意欲的に追究するため、授業の流れ図や学び方の図等を掲示することができましたか。	はい・いいえ
○交流の場を工夫して、全員に発言させましたか。	はい・いいえ

資料5 授業評価票例（授業者用）

講じた手だての有効性は、目標に準拠した評価において、児童生徒の到達度を明らかにした上で判断することになります。

この段階で改善すべきものについては、すぐに対応します。例えば、少人数指導での効果が得られないことがはっきりしたら、学年会などでその原因について探り、グループの分け方や教職員の役割について見直しをするなどの改善策を立てて実行します。

日頃の授業で行った手だての評価結果を累積しておき、診断段階で総括的に評価します。



(1) 教職員による評価～実施段階での評価

運動会などの学校行事についても、教育活動の実施段階で評価を行い、改善策を立て、すぐに次の行事の見直しに生かしていきます。

入学式や卒業式、運動会といった年に1回しかない学校行事では、次の教育活動の運営に改善策としてすぐ生かせる内容や、次年度の計画に取り入れていく内容があります。そこで、学校行事等主な教育活動の評価は、実施後すぐにアンケートを行い（資料6）、行事部会や学年会で検討するなどして、課題や改善策を明確にする必要があります。また、児童に対するアンケート等を実施してより客観的な評価ができるようにすることも大切です。そして、次年度の計画に生かしていくため評価結果を累積しておき、診断段階で総括的に評価します。

秋季大運動会に関するアンケート（教職員用）	
*今回実施した秋季大運動会について、該当するところに○を付けてください。	
○子どもたちは、積極的に演技に参加していましたか。	はい・いいえ
○子どもたちがめあてを達成できるように、励ましや賞賛ができましたか。	はい・いいえ
○練習の日程は、適切でしたか。（全体練習、学年合同練習）	はい・いいえ
○プログラムは適切でしたか。	はい・いいえ
○教職員間の連携がとれ、スムーズに運営できましたか。	はい・いいえ
○児童会を生かすことができましたか。	はい・いいえ
○運動場や用具は、整備されていましたか。	はい・いいえ
○子どもたちの健康管理に気を配って指導しましたか。	はい・いいえ
○ポスターや通信で運動会の案内ができましたか。	はい・いいえ

資料6 学校行事評価票例

学校行事の見直しの観点として「他行事と統合、内容を改善、時期を変更、…等」を入れたアンケート（資料7）で評価を計画的に実施しておくこと、次年度の教育課程の編成に生かすことができます。

教育活動名	本年度の実施 期 日	現行の ままで	見 直 す こ と					見直しということ を付けた項目につ いて、その理由や対策を 記入してください。
			他行事 との統 合	実施し ない	時数を 変更	内容を 改善	時期を 変更	
入学式	4/6							
交通安全教室	4/9							
避難訓練	5/6							
秋季大運動会	10/6							

資料7 教育活動の見直しのためのアンケート

2

(1) 教職員による評価 診断段階での評価

診断段階では、実施してきた教育活動を総括的に評価します。

下の資料8は、重点目標「基礎・基本を身に付けた子どもの育成」を達成するための手だてが有効だったのかを総括的に振り返る評価票例です。この例は、項目の関連性がなく、設問も多岐にわたります。

項目	設問	評価
教科指導	○子どもたちは、教科ごとの学び方を身に付けることができましたか。	1-2-3-4
道徳指導	○子どもたちは、道徳の時間の学び方を身に付けることができましたか。	1-2-3-4
特別活動	○子どもたちは、話し合いの進め方を身に付けることができましたか。	1-2-3-4
生徒指導	○子どもたちは、自分から朝のあいさつをするようになりましたか。	1-2-3-4
総合的な学習の時間	○子どもたちは、総合的な学習の時間の学び方を身に付けることができましたか。	1-2-3-4
学年会	○テーマに基づいた学年会を、月1回開催することができましたか。	1-2-3-4
各種委員会	○3日前までに要項や資料等を配付し、事前に研修会の内容を周知徹底することができましたか。	1-2-3-4
主題研究	○授業公開を12月までに2回実施することができましたか。	1-2-3-4
一般研修	○一人2回以上、研究発表会等に参加することができましたか。	1-2-3-4
環境整備	○学級掲示は、授業の様子に合わせて月2回変えることができましたか。	1-2-3-4
家庭との連携	○子どもの伸びに関する記事を学級通信に載せ、2週間に1回以上発行することができましたか。	1-2-3-4

資料8 総合的な評価票例(教職員用)

(1) 教職員による評価～診断段階での評価



「基本的な学び方の定着」という観点で、教育活動を中心に運営と環境の面から関連化を図った総括的な評価票の例をあげます。(11～12ページ参照)

	教育活動		運営		環境	
	設問	評価	設問	評価	設問	評価
基本的な学び方の定着	子どもたちは、漢字と計算の繰り返し学習に進んで取り組みましたか。	4 3 2 1	子どもの進み具合を把握し、個に応じて学年でアドバイスを与えましたか。	4 3 2 1	漢字スキル、計算スキルの問題用紙を段階ごとに用意し、補充できましたか。	4 3 2 1
	子どもたちは、教科ごとの学び方を身に付けることができましたか。	4 3 2 1	毎時間の学習のまとめの中で教科ごとの学び方を板書することができましたか。	4 3 2 1	教科ごとの学び方を確認する学習コーナーを設置し、活用しましたか。	4 3 2 1
	子どもたちは、道徳の時間の学び方を身に付けることができましたか。	4 3 2 1	一般研修で道徳の時間の学び方を明らかにすることができましたか。	4 3 2 1	心のノートを活用し、学習内容を保護者に知らせることができましたか。	4 3 2 1
	子どもたちは、話し合いの進め方を身に付けることができましたか。	4 3 2 1	一般研修で、話し合いの進め方を明らかにすることができましたか。	4 3 2 1	議題集めや原案作りに役に立つ学級会コーナーを設置し、活用しましたか。	4 3 2 1
	子どもたちは、総合的な学習の時間の学び方を身に付けることができましたか。	4 3 2 1	研究授業で総合における自分の課題の持たせ方について明らかにすることができましたか。	4 3 2 1	総合学習室を有効に活用して、ポートフォリオを作成することができましたか。	4 3 2 1

資料9 関連化を図った総括的な評価票例(教職員用)

診断段階の評価時期は学期末・年度末です。

総括的な評価は、教育活動のまとめの時期である学期末や年度末が評価時期になります。

各学校で評価方法を考えます。

資料8、9のような評価票を使うだけでなく、主任・主事会、学年会、各部会・委員会などで協議することも評価と考えることができます。これらの話し合いと評価票を使った評価を組み合わせることが有効です。

また、総括的な評価は教育活動の実施段階で行ってきた評価を踏まえて総合的に行うことが大切です。

診断段階の評価を改善につなげます。

学期末や年度末の総括的な評価は、今までほとんどどの学校で実施されてきました。4ページでも述べたように、学期末や年度末の総括的な評価で明らかになった成果と課題を、具体的な改善策に結びつけることが大切です。

(2) 教職員以外からの評価 児童生徒

児童生徒は、主に授業を評価します。児童生徒による授業評価は、教師の手だての評価と、自己評価を組み合わせで行います。

児童生徒が授業を評価する場合、授業の具体的な手だてを評価します。このとき、学習の主体者である児童生徒が受け身にならないように自己評価を組み合わせます。そうすることで、主体的に授業に参加する態度を育てたり、評価に責任を持たせたりします。

資料10は、少人数指導を具体的方策とした場合の授業評価票です。児童の学びの姿を評価票の上2つの設問で、教師が行う手だてを下3つの設問で評価しています。

月 日 () 校時 () 年 名前 ()	
○自分で活動を選ぶことができましたか。	はい・いいえ
○自分の考えが友だちに伝わるように説明ができましたか。	はい・いいえ
○先生のアドバイスは役に立ちましたか。	はい・いいえ
○ () は自分の考えを持つことに役に立ちましたか。	はい・いいえ
○グループによる学習は分かりやすかったですか。	はい・いいえ

資料10 授業評価票例（児童用）

資料10の児童用評価票の「先生のアドバイスは役に立ちましたか」の設問を授業者用評価票（15ページ資料5）「机間指導で、全員に声をかけましたか」と対応させ、授業者と学習者の評価結果のズレから、課題を明らかにします。

例えば、机間指導で「全員に声をかけた」と教職員はとらえていても、「先生のアドバイスが分かりにくかった」と児童生徒の評価結果が出た場合、アドバイスの内容や方法について改善を図る必要があります。



保護者には、様々な機会をとらえて、児童生徒の活動の様子や教師の教える姿、情報発信などについて評価をしてもらいます。

家庭にアンケート用紙を配付したり、学校を訪れる授業参観などの機会をとらえたりして、保護者に評価をしてもらいます。その際、資料11のような評価票を使います。

※記名か、無記名かは、 学校の実情に応じて判断します。		月 日 () 校時
○子どもたちは自分からあいさつをしましたか。	はい・いいえ	
○授業中、子どもたちは先生や友だちの話を集中して聞いていましたか。	はい・いいえ	
○先生のねらいどおりの授業になっていましたか。	はい・いいえ	
○先生の服装は学習の場にふさわしいものでしたか。	はい・いいえ	
○興味ある掲示物がありましたか。	はい・いいえ	
お気付きの点がございましたらお書きください。		

資料11 授業参観における評価票例（保護者用）

保護者の方に評価をしてもらう際の留意点は、次のようなことです。

- 設問をできるだけ少なくします。
- 答えにくい設問には、無理に答えてもらわなくてもよいようにします。
- 学級通信や学年通信、学校便り、保護者用指導案などで、当日行う授業について、事前に内容を伝えておきます。
- 記名にするか無記名にするかは、学校の目的や実情に応じて決めます。
- 答えてもらったことについては、できるだけ早く応えていきます。



地域の人には、児童生徒の伸びや教師の姿、学校の環境などについて意見をもらいます。

地域の人とは、区長、民生委員、子ども会・青少年育成会・婦人会役員などの学校に関わりの深い人のことです。地域の人に評価してもらうことで、学校の教育活動を理解してもらいます。そして、評価結果や改善策を地域に伝えることで、地域との協力体制や信頼関係を築きます。

資料12は、地域の人用の評価票例です。

※記名、無記名は、 学校の実情に応じて判断します。	月 日 () 校時
○子どもたちは自分からあいさつをしてきましたか。	はい・いいえ
○子どもたちは先生や友だちの話を集中して聞いていましたか。	はい・いいえ
○今日の授業に工夫が見られましたか。	はい・いいえ
○先生の服装は学習の場にふさわしいものでしたか。	はい・いいえ
○校舎内外の環境はよかったですか。	はい・いいえ
お気付きの点がございましたらお書きください。	

資料12 評価票例（地域の人用）

地域の人に評価をしてもらうときには、あらかじめ、場を設定し、評価の内容や方法を説明します。また、答えにくい設問は、無理に記入しなくてもよいことを伝えておきます。評価票を使う場合は、設問をなるべく少なくします。

地域の人々の経験を生かして、評価してもらうことも大切です。例えば、教職経験のある方には、授業の内容を、園芸関係の方には、花壇や畑など学校の環境について評価してもらいます。



学校評議員の人選に当たっては、学校の実情や課題に応じて選びます。地域との教育連携であれば、公民館長や図書館長などを、児童生徒の健康問題であれば、校医や保健師を選びます。

学校評議員に対しては、校長が学校運営に関して意見を聞き、必要に応じて助言を求めます。また、学校評議員の専門性、得意な分野を生かして個別に意見を聴き取ることで改善につながる具体的な意見がもらえます。評価票を使う場合は、記述式で行い自由に気付いたことや意見を出してもらう方が効果が得やすくなります。学校評議員からは感想や意見だけでなく、改善策まで求めることができる場合があります。資料13は学校評議員用の評価票例です。

学校評議員様

本日はご来校ありがとうございます。下のアンケートにお答えください。
率直な感想、意見を記述式でお書きください。 お名前 ()

- あいさつ運動について
あいさつ運動における教師、児童（生徒）、保護者、地域の人々の協力について、感想・意見をお聞かせください。
- 2人の先生の指導
先生の指導、子どもたちの様子について、感想・意見をお聞かせください。
- 学校経営について
本年度の学校経営や教育活動について、感想・意見をお聞かせください。
- 改善策について
本日お尋ねしたことやそれ以外のことで本校の課題であると思われるものについて、考えられる改善策をお聞かせください。

資料13 評価票例（学校評議員用）

専門性を生かした設問例

- 公民館館長に対して
本年度実施した学校便り全戸回覧について、感想・意見をお聞かせください。
- 教育相談員に対して
不登校問題解消のための休業中の学校の取組について、意見をお聞かせください。
- 保健師に対して
規則正しく生活するための食事や睡眠について、意見をお聞かせください。

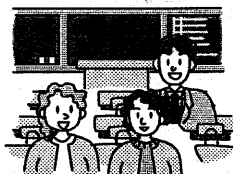
学校評議員を含め外部評価者に評価者トレーニングを行っている学校があります。評価の客観性を高めるために行っており、内容は、学校が評価に際しての心構えや留意することについて話をしたり、実際の教育活動の場面で評価の模擬体験をさせたりするなどです。また、学期末や年度末の教職員の自己評価の結果に対して、学校評議員から意見をもらっている学校もあります。

(1) 年間を通しての公表

保護者や地域の人、学校評議員の意見に対しては、できるだけ早く説明したり公表したりすることで、学校に対する信頼度を高めます。

評価結果の公表は主に学期末や年度末に行いますが、年間を通して寄せられた意見の内容によって、その都度、場や方法を工夫します。

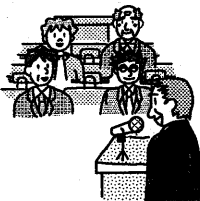
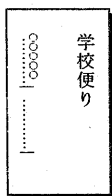
○学級や学年の経営にかかわることは学級・学年懇談会で行います。



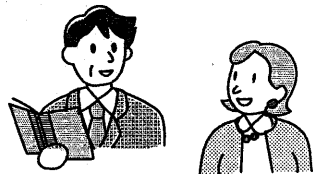
授業参観と同日開催の懇談会であれば、その日の授業の具体的な様子を話題にして話を進めることで、学級や学年の経営についてさらに共通理解を深めることができます。

○緊急を要する内容は臨時の会議や通信で行います。

不審者への対応や通学路の危険区域の問題等については、事実を確認した後、できるだけ早く対応し注意を促します。その場合、内容の緊急性によって、関係者を招集して会議を開くか、学校便りでの広報にとどめるかなどを判断し対応します。



○個人的な内容については面接で行います。



児童生徒のプライバシーにかかわる内容が寄せられることがあります。その場合は内容に応じて面談の場を設定したり、電話で対応したりします。

ささいなことでも、意見を寄せた方が有用感を持つことができるように適切な対応をすることで、学校への信頼度が高まるとともに、学校運営への参画意識の向上にもつながります。



(2) 年度末の公表

年度末には、年度当初に説明したことがどうなったのかを、数値などを使って公表します。

年度末の公表は、児童生徒、保護者、地域の人、学校評議員に説明し、改善点を示し、その実行を約束します。

評価結果は、分かりやすい言葉を使ったり、必要に応じて数値化したりして公表するように心掛けます。

児童生徒へ

目指す児童生徒像や学年・学級目標の達成状況など、年間の学習や生活を振り返りながら、がんばりや成果を分かりやすく、次年度の目標につながるように、修了式、学級・学年集会の場や通知票を渡すときなどに説明します。

保護者・地域の人へ

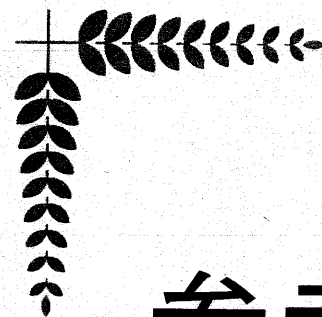
学校経営の成果、子どもの学校生活の様子や家庭・地域との連携の様子など年度当初に説明したことがどうなったかについて学校・学年通信や地域懇談会、PTA研修会、ホームページなどで公表します。

学校評議員へ

児童生徒にどんな力が身に付き、どんな手だてが有効であったかなど、評価してもらったことから立てられた改善策を個別に伝えたり、説明会や文書で学校評議員全員に公表したりします。また、専門性から個別に意見を聴取したことなどには、校長の判断で個別に公表します。

公の教育機関である学校は教育活動を分かりやすく保護者や地域の人に説明する責任を負っているのです。評価結果や改善策を公表し、学校外部から意見をもらうことで、評価結果の客観性を高め、学校改善に生かすことが大切です。





参考資料

学校評価表例（A小学校）

学校評価表例（B中学校）

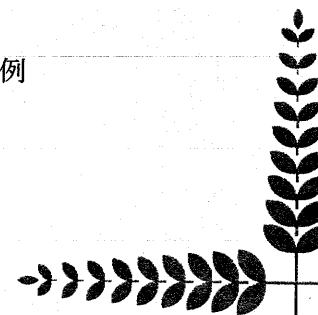
児童用評価票例

保護者用評価票例

地域の人用評価票例

学校評議員用評価票例

数値目標例



平成15年度 A小学校 学校評価表例

重点目標	評価項目	評価内容	総合評価	
			評	価
〇一人一人の実態に応じた指導の工夫を通して、基礎・基本が確実に身に付く指導計画の充実に努める。(知)	〇豊かな体験活動を通して、思いやりの心を持ち、進んで実践する子どもの育成に努める。(徳)	〇多様な主体づくりの活動を通して、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。(体)	B	B
教育目標	〇学校の教育方針の反映	校長の教育方針が明確に示されているか。 各教職員の教育理念が反映されているか。 全教職員の教育観、児童観が反映されているか。	B	B
	〇本年度の重点目標の具現化	学校像の目標達成ができたか。 子ども像の目標達成ができたか。 教師像の目標達成ができたか。	A	B
教育課程	〇児童、学校及び家庭、地域社会等の実態への対応	児童の心身の発達段階や特性等が反映されたか。 伝統、伝統の継承、地域風土等が反映されたか。 地域からの期待が反映されたか。	A	A
	〇編成の基本方針の確立	教育課程編成上の当面する課題を把握しているか。 学校の教育目標及び基本方針を反映しているか。	A	A
校務分掌	〇編成の組織の確立	学校の実態に即した組織であるか。 教職員の意志や専門性等が反映される組織であるか。	A	A
	〇編成の基本的内容の明確化	各教科等の構成と時数配当が適切であるか。 各教科等の指導の重点が達成されているか。	A	A
特別活動	〇総合的、計画的な企画、運営	目標やねらいが明確で、教職員が個性や専門性を発揮できるか。 縦横の連携が密で、具体的な成果が明確に把握できるか。	A	A
	〇指導内容の明確化	学習指導要領に準拠しているか。 学校の教育目標、指導の重点との関連があるか。 学校の当面する教育課題との関連があるか。	A	A
総合的な学習の時間	〇授業時間数の確保	年間授業時数、年間授業日数が適切か。	A	A
	〇児童の実態への対応	教科の特性を重視した学習活動が充実しているか。 児童の学力や生活体験等の実態に対応しているか。 児童の習熟度差への対応ができていないか。	A	A
道徳教育	〇道徳教育全体計画の充実	全教育活動で取り組む方向性が明確であるか。 学校と家庭、地域が連携する道徳教育の取組になっているか。 体験を生かした指導計画の工夫があるか。	A	A
	〇道徳の時間の指導の充実	学校や地域、子どもの実態に即した主題配列であるか。 心に響く資料の取扱いができていないか。 学習の場や集団を工夫した展開になっているか。	A	A
人権・同和	〇目標の設定	学校の教育目標、指導の重点との関連があるか。 各教育活動に実態に応じたねらいと手段があるか。	A	A
	〇指導方法の工夫	児童の心身の発達段階を反映しているか。 児童の心身の学習、生活実態を反映しているか。 児童の心身の発達段階を把握しているか。	A	A
生徒指導	〇児童の実態への対応	一人一人の児童の生活実態を把握しているか。 地域社会の環境を把握しているか。	A	A
	〇指導組織の確立	指導組織の役割が明確化され、機能しているか。 家庭・地域社会、関係諸団体、関係諸機関と連携できているか。	A	A
学年・学級経営	〇学年、学級目標の設定	学校の教育目標、指導の重点との関連があるか。 目標が学年、学級経営方針に反映されているか。	A	A
	〇学年、学級経営の計画・実践	担任相互の共通理解に基づく学級経営が進められているか。 児童の個性及び実態の十分な理解に基づいた指導であるか。	A	A
健康安全	〇目標の設定	学校の教育目標、指導の重点との関連があるか。 家庭的、系統的な指導になっているか。	A	A
	〇指導組織の確立	家庭・地域社会、関係諸団体、関係諸機関と連携できているか。 関係諸団体等における指導の工夫ができていないか。	A	A
施設設備	〇設備・管理	教職員の役割分担による状況把握及び責任管理ができていないか。 安全のための保守・管理、定期点検が実施されているか。	A	A
	〇安全への対策	研究目標、計画等に基づいた適切な実施ができていないか。 研究、研修の具体的な成果を示すことができていないか。	A	A
研修	〇一般研修	現状と課題に応じた研修内容の位置付けができていないか。 研究、研修成果と課題が明確になっているか。	A	A
	〇教職員一人一人の課題に応じた研修	各教職員の課題に応じた研修が設定されているか。 研修成果が他教職員に広がっているか。	A	A
地域連携	〇広報活動	学校通信等を通して定期的な情報発信ができていないか。 課題やねらいに応じた多様な人材の支援要請ができていないか。	A	A
	〇地域による支援	課題やねらいに応じた多様な人材の支援要請ができていないか。	A	A

平成15年度 B中学校 学校評価表例

本年度の経営の重点 (重点目標)	観	点	問	総合評価	
				教師による評価	最終の学校評価
〇基礎・基本の定着の確実な定着を図るための指導方法の工夫改善に努める。(授業改善)	〇豊かな体験活動を通して道徳教育の推進と思いやりの心と規律ある生活態度の確立。(心の教育・生徒指導)	〇生徒一人一人の自主性、自覚性を高める教育活動の推進と保護者・地域との連携を図る。(生徒会活動・学校行事)			
教育課程	1 教育課程の編成・実施	評価	①今年度の重点目標を具現化する教育課程の編成ができていないか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 各教科等の指導の充実		②経営の重点を意識し、具体化した教育課程の実施に努めたか。.....	1 2 3 4	
	3 学級活動、総合的な学習の時間の充実		①各教科の目標を明確にした年間指導計画の作成ができていないか。.....	1 2 3 4	
道徳教育	1 全教育活動を通じて行う道徳教育の推進		②体験的な目標、問題解決的な学習活動の充実が図られていないか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 豊かな体験活動との関連を図った心の教育の推進		①集団活動を通して、集団や社会の一員としての在り方や自主的、実践的な態度の育成を図ったか。.....	1 2 3 4	
生徒指導	1 生徒指導の機能を生かした教育活動の推進		②保護者や地域等と連携しながら、テーマに基づく体験活動を充実することができたか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 保護者、地域及び関係機関との連携		①道徳教育の重点や生徒や地域の実態を踏まえた適切な教育指導計画の策定を行ったか。.....	1 2 3 4	
進路指導	1 生き方の教育の推進		②道徳の時間を核として、各教科や特別活動、学校行事等の関連を深めた指導に努めたか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 ガイドランスの機能を重視した教育活動の推進		①体験活動を関連付けて、生徒の道徳的心情を高める指導を工夫したか。.....	1 2 3 4	
人権・同和	1 思いやりの心を持ち、いじめや差別を許さない生徒の育成		②ボランティア体験や自然体験などの体験活動を計画的に実施していったか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 障がい者や学級外学習の推進		①生徒指導の機能を生かした授業改善がなされたか。.....	1 2 3 4	
保健安全	1 学校の安全管理の徹底		②生徒理解に努め、カウンセリングマインドをもった生徒指導に努めたか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 学校の保健管理の徹底と生徒や職員の健康増進		③保護者や地域との連携を図った生徒指導の推進に努めたか。.....	1 2 3 4	
施設設備	1 校地・校舎の整備		④適宜指導教育、児童相談等の関係機関との連携に努めたか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 教材、教具の整備		①学校の全教育活動を通して、人間としての在り方・生き方の指導に努めたか。.....	1 2 3 4	
教育評価	1 目標に準拠した評価(絶対評価)の推進		②職場体験等の体験的な学習を重視して計画的な進路指導の工夫改善に努めたか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 指導と評価の一体化を図る学習指導の推進		①生徒一人一人の進路選択能力を育む指導計画や教材の工夫改善に努めたか。.....	1 2 3 4	
学級・学年経営	1 学年、学級経営の積極的な推進		②保護者や関係機関との協力連携を深める進路指導の改善に努めたか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 指導方針や指導状況に関する情報提供		③人権・同和教育の研修を、年間を通して計画的に実施したか。.....	1 2 3 4	
研修	1 新教育課程の趣旨を具現化する主題研究の推進		④同和教育副読本「かがやき」の計画的な活用がなされたか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 教育評価の実証的研究の推進		①習熟度別学習など個に応じた学習指導の充実がなされたか。.....	1 2 3 4	
校務分掌	1 機能的な校務分掌の推進		②系統的な進路学習の充実と「出口指導」に終わらない、きめ細やかな指導に努めたか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 機能的な委員会活動		③学習安全の組織的取組を図り、施設・環境の確実な管理が行われたか。.....	1 2 3 4	
地域連携	1 保護者への広報活動の推進		④防災訓練や交通安全教育、安全確保のための取組が定期的に行われたか。.....	1 2 3 4	1 2 3 4
	2 保護者・地域の教育資源の積極的な活用		⑤養護教諭が中心となり、学校の保健管理・健康増進のための取組が計画的に進められたか。.....	1 2 3 4	

評定尺度の規準 4...達成できた。(80%以上) 3...だいたい達成できた。(60~79%)
 2...あまり達成できなかった。(40~59%) 1...達成できなかった。(40%以下)

27ページから30ページまでは、重点目標「基礎・基本を身に付けた子どもの育成」をもとに、観点を「基本的な学び方の定着」、「基本的な生活習慣の定着」、「ボランティア精神の育成」と設定した評価票例です。

11ページ・12ページの教師用評価表例（資料4）と併せて活用します。

児童用評価票例

月 日 ()年 名前 ()	
設 問	評 価
1 漢字や計算を毎日練習しましたか。	はい・いいえ
2 自分の考えを持ち、発表できるようになりましたか。	はい・いいえ
3 心のノートに自分の気持ちが表せるようになりましたか。	はい・いいえ
4 きまりを守って話し合いを進めることができましたか。	はい・いいえ
5 総合的な学習の時間に自分で課題を見付け、解決しようとしてみましたか。	はい・いいえ
6 自分から朝のあいさつをしていますか。	はい・いいえ
7 自分の持ち物すべてに名前を書いていますか。	はい・いいえ
8 身の回りはきれいに片付けていますか。	はい・いいえ
9 チャイム席が守れていますか。	はい・いいえ
10 チャイムが鳴ったら、自習をすることができましたか。	はい・いいえ
11 自分から地域の清掃活動や花いっぱい活動に参加しましたか。	はい・いいえ
12 地域の清掃活動や花いっぱい活動に友だちを誘いましたか。	はい・いいえ
13 朝のあいさつ運動に進んで参加しましたか。	はい・いいえ
14 環境委員会の整理整頓表は、役に立ちましたか。	はい・いいえ
15 授業中の先生のアドバイスは、よかったですか。	はい・いいえ
16 道徳の時間に、心のノートを使って学習しましたか。	はい・いいえ
17 先生は、いろいろな地域の活動を教えてくれましたか。	はい・いいえ
18 自分の行っているボランティア活動を友だちに知らせる機会がありましたか。	はい・いいえ
19 朝のあいさつ運動について、家の人と話し合いましたか。	はい・いいえ
20 整理整頓について、家の人と話し合いましたか。	はい・いいえ
21 漢字や計算プリントは、役に立ちましたか。	はい・いいえ
22 学習コーナーは、役に立ちましたか。	はい・いいえ
23 心のノートで、家の人に勉強したことを伝えましたか。	はい・いいえ
24 学級会の議題ポストを利用しましたか。	はい・いいえ
25 総合的な学習の時間を行うのに、総合学習室は役に立ちましたか。	はい・いいえ

保護者用評価票例 保護者用アンケート用紙

()年 ()組 児童名 ()
保護者名 ()

日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。本校では「基礎・基本を身に付けた子どもの育成」を図るために、年間を通し計画的に指導を行ってきました。そこで、本校の教育活動がどうであったかをお尋ねしたいと思いますので、以下のアンケートにご協力をお願いします。

[] のどちらかに○を付け、△月△日までに担任へご提出ください。

1 子どもたちのあいさつについて

- 子どもさんは、自分から朝のあいさつをしていますか。 [はい・いいえ]
- 学校で行っているあいさつ運動はどうでしたか。 [よかった・悪かった]
- 学級通信のあいさつのお話は、興味深く読めましたか。 [はい・いいえ]

2 整理整頓について

- 子どもさんは、使った物をきちんと片付けていますか。 [はい・いいえ]
- 学校で整理整頓について、きちんとした指導がなされていると思いますか。 [はい・いいえ]
- 学級便りの整理整頓のお話は、興味深く読めましたか。 [はい・いいえ]

3 学習の習慣について

- 子どもさんは、家庭で自分から進んで学習していますか。 [はい・いいえ]
- 自分で学習する内容について、学校で指導がなされていると思いますか。 [はい・いいえ]
- 子どもさんは、家庭で計画的に学習していますか。 [はい・いいえ]

4 その他、学校や担任に何かありましたら、お書きください。(教師や学校への要望でも結構です。)

ご協力ありがとうございました。

地域の人用アンケート用紙

名前 ()

日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。
 本校では、「基礎・基本を身に付けた子どもの育成」を図るために、年間を通し計画的にあいさつ運動やボランティア活動に取り組んでいます。お忙しいところ申し訳ございませんが、以下のアンケートにご協力をお願いします。

1 子どもたちのあいさつについて

- 子どもたちは、自分から朝のあいさつをしていますか。 [はい・いいえ]
- 学校で行っているあいさつ運動をご存じですか。 [はい・いいえ]

はいと答えた方におたずねします

- どこで知りましたか。

[]

- 学校で行っているあいさつ運動はどうでしたか。 [よかった・悪かった]

3 子どもたちのボランティア活動について

- 子どもたちは、地域の清掃活動などに進んで参加していますか。 [はい・いいえ]
- 学校から、ボランティア活動の協力についてのお知らせがありましたか。 [はい・いいえ]
- 本年度、子どもたちとボランティア活動に参加しましたか。 [はい・いいえ]

はいと答えた方におたずねします

ボランティア活動を行っているときの子どもたちの様子について、お気づきの点がございましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。

学校評議員用アンケート用紙

お名前 ()

日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。本校では「基礎・基本を身に付けた子どもの育成」を図るために、年間を通し計画的に指導を行ってきました。下のアンケートに対し率直な感想・意見をお書きください。

1 子どもたちのあいさつについて

- あいさつ運動実施による子どもたちのあいさつの変容について、感想・意見をお聞かせください。

- あいさつ運動の教師、児童（生徒）、保護者、地域の人の協力について、感想・意見をお聞かせください。

2 施設設備について

- 机や棚の整理整頓や掲示物等の教室環境について、感想・意見をお聞かせください。

3 学校経営について

- 本年度の学校経営や教育活動について、感想・意見をお聞かせください。

4 改善策について

- 本日お尋ねしたことやそれ以外のことで本校の課題であると思われるものについて、考えられる改善策をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

数値目標例

数値目標とスケジュール目標	
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ○学力水準テストで、前年度より平均点を1ポイント上げる。 ○1分間に視写を△文字できる。 ○学年の配当漢字を全員△割以上書くことができる。 ○読書感想文コンクールに8名以上入賞する。 ○計算領域の問題の正答率が90パーセント以上になる。 ○5分間で計算問題を10問解くことができる。 ○持久走のタイムを昨年度より40秒以上短縮する。 ○水泳で全員が25メートル泳ぐことができる。 ○帰りの会で2分間スピーチができる。 ○道徳の時間に、自分の考えや思いを毎回発表することができる。 ○来校者に対し、全員があいさつできる。 ○6月までに自分たちが掃除ができるようになる。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ○毎週1回、学習進度や内容を検討する学年研修会(教科部会)を開催する。 ○少人数授業加配と学級担任の授業計画打合せと反省の時間を週1回実施する。 ○月ごとの学年目標や生活目標、前月の学年目標や生活目標の達成状況を示した学年通信を月1回発行する。 ○月ごとのテーマに基づいた主任研修会を月1回開催する。 ○全員の教職員が、授業公開を12月までに2回実施する。 ○地区論文や県論文に全校で6名以上応募する。 ○授業公開後、10日以内に研修便りを発行する。 ○全教職員が授業にパソコンを活用できるようにする。 ○1人2回以上、研究発表会に参加する。 ○国語科の授業で、少人数やTTによる指導を週1時間実施する。 ○週に3回、計算練習の場を設ける。(学年の発達段階に応じて時間を設定する。) ○読書タイムを週3回、計60分実施する。 ○週に1回、校門であいさつ指導をする。 ○道徳の時間に活用する自作資料を、各学年2つ以上開発する。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○どの学年も、学習ボランティアを3名以上活用する。 ○月に1回、学校便りを地域や保護者に配付する。 ○パソコン教室の稼働率を90%以上にする。 ○学級掲示は学習内容に応じて月2回更新する。 ○危険箇所点検を月に1回行う。 ○電気の使用量を前年同月比で20パーセント削減する。

研究組織

〈調査研究連絡協議会〉

福岡県教育センター

副 所 長 (会長)

”

教育経営部長

”

各調査研究担当指導主事

福岡県教育庁

教育振興部高校教育課主任指導主事

”

指導主事

”

” 義務教育課主幹指導主事

”

主任指導主事

”

指導主事

”

各教育事務所指導主事

〈指導・助言者〉

九州共立大学 経済学部 講師 露口 健司

〈調査研究協力校〉

- 甘木市立金川小学校
- 須恵町立須恵中学校
- 勝山町立諫山小学校
- 嘉穂町立嘉穂中学校

〈福岡県教育センター研究担当者〉

(平成14年度)

参事兼主任指導主事	八谷俊一郎	指 導 主 事	安永 努
主任指導主事	栗田ゆかり	指 導 主 事	横山 浩志
主任指導主事	長谷川清孝	指 導 主 事	吉松 正

〈研究協力者・資料提供者〉

(平成14年度)

福岡県教育センター			
長期研修員	白水 克実	長期研修員	紀平 高志
長期研修員	森 茂	長期研修員	早田 寛樹
